

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成29年6月26日 |
| 【事業年度】 | 第70期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日） |
| 【会社名】 | I D E C 株式会社 |
| 【英訳名】 | I D E C CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長兼社長 船木 俊之 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号 |
| 【電話番号】 | 大阪 (06)6398 - 2500番（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員経営管理担当 西山 嘉彦 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号 |
| 【電話番号】 | 大阪 (06)6398 - 2500番（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員経営管理担当 西山 嘉彦 |
| 【縦覧に供する場所】 | I D E C 株式会社東京本社 （東京都港区港南2丁目15番1号（品川インターシティ）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第66期 | 第67期 | 第68期 | 第69期 | 第70期 |
|----------------------------|---------|---------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 |
| 売上高 (百万円) | 29,343 | 36,319 | 42,173 | 43,468 | 43,426 |
| 経常利益 (百万円) | 1,696 | 2,482 | 3,160 | 3,182 | 3,357 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円) | 1,859 | 1,456 | 2,096 | 1,708 | 2,440 |
| 包括利益 (百万円) | 3,015 | 2,364 | 3,828 | 989 | 2,484 |
| 純資産額 (百万円) | 27,165 | 29,029 | 32,345 | 32,204 | 33,623 |
| 総資産額 (百万円) | 42,496 | 45,778 | 49,378 | 49,328 | 83,080 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 914.98 | 959.56 | 1,062.53 | 1,057.28 | 1,102.20 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 61.03 | 49.14 | 69.45 | 56.50 | 80.68 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | 61.01 | 48.99 | 69.30 | 56.47 | 80.66 |
| 自己資本比率 (%) | 63.4 | 62.9 | 65.1 | 64.8 | 40.1 |
| 自己資本利益率 (%) | 6.9 | 5.2 | 6.9 | 5.3 | 7.5 |
| 株価収益率 (倍) | 13.62 | 19.68 | 15.09 | 18.94 | 15.06 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 2,204 | 4,633 | 1,925 | 5,690 | 2,644 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 3,800 | 2,493 | 1,169 | 18 | 21,190 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 1,261 | 1,929 | 891 | 2,611 | 19,929 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円) | 7,031 | 7,743 | 7,995 | 10,742 | 11,877 |
| 従業員数 (名) | 2,102 | 2,287 | 2,109 | 2,222 | 3,911 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (536) | (543) | (603) | (638) | (789) |

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第66期 | 第67期 | 第68期 | 第69期 | 第70期 |
|------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 決算年月 | 平成25年 3月 | 平成26年 3月 | 平成27年 3月 | 平成28年 3月 | 平成29年 3月 |
| 売上高 (百万円) | 22,046 | 24,293 | 25,206 | 25,175 | 26,077 |
| 経常利益 (百万円) | 1,196 | 1,973 | 2,503 | 2,154 | 2,964 |
| 当期純利益 (百万円) | 1,631 | 1,419 | 1,947 | 1,359 | 2,676 |
| 資本金 (百万円) | 10,056 | 10,056 | 10,056 | 10,056 | 10,056 |
| 発行済株式総数 (株) | 38,224,485 | 38,224,485 | 38,224,485 | 38,224,485 | 38,224,485 |
| 純資産額 (百万円) | 19,439 | 20,586 | 22,175 | 22,556 | 24,171 |
| 総資産額 (百万円) | 33,755 | 34,474 | 36,578 | 35,123 | 67,082 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 657.61 | 683.85 | 733.04 | 745.10 | 797.83 |
| 1株当たり配当額 (円) | 30.00 | 30.00 | 35.00 | 36.00 | 40.00 |
| (内1株当たり中間配当額) (円) | (15.00) | (15.00) | (15.00) | (18.00) | (18.00) |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 53.54 | 47.89 | 64.52 | 44.97 | 88.47 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | 53.52 | 47.74 | 64.39 | 44.94 | 88.45 |
| 自己資本比率 (%) | 57.4 | 59.5 | 60.6 | 64.2 | 36.0 |
| 自己資本利益率 (%) | 8.4 | 7.1 | 9.1 | 6.1 | 11.5 |
| 株価収益率 (倍) | 15.52 | 20.19 | 16.24 | 23.80 | 13.73 |
| 配当性向 (%) | 56.0 | 62.6 | 54.2 | 80.1 | 45.2 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名) | 814 (302) | 794 (308) | 783 (319) | 789 (335) | 792 (363) |

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【沿革】

| 年月 | 変遷の内容 |
|----------|--|
| 昭和20年11月 | 和泉商会創業 電気器具の小売、卸売業開始 |
| 22年3月 | 和泉電気株式会社（大阪市中央区）設立 開閉器の生産、販売開始 |
| 44年4月 | 京都事業所（京都府長岡京市）完成 操業開始 |
| 47年12月 | アイデックコントロールズ株式会社（現・I D E C システムズ&コントロールズ株式会社）を設立（現・連結子会社） |
| 50年10月 | I D E C CORPORATION（米国）を設立（現・連結子会社） |
| 51年6月 | I D E C Elektrotechnik GmbH（ドイツ）を設立（現・連結子会社） |
| 57年7月 | CI導入「I D E C」商標決定 英文社名変更 |
| 11月 | 大阪証券取引所市場第2部に株式を上場 |
| 58年9月 | 台湾愛徳克股份有限公司（台湾）を設立（現・連結子会社） |
| 12月 | 株式会社アイ・イー・エス（現・I D E C ロジスティクスサービス株式会社）を設立（現・連結子会社） |
| 59年6月 | 福崎事業所（兵庫県神崎郡）完成 操業開始 |
| 12月 | 本社事務所（大阪市淀川区）設置 本社機能を移転 |
| 60年8月 | I D E C CANADA,LTD.（カナダ）を設立（現・連結子会社） |
| 62年3月 | I D E C Electronics Limited（英国）を設立（現・連結子会社） |
| 平成元年3月 | 東京証券取引所市場第2部に株式を上場 |
| 2年10月 | 東京証券取引所、大阪証券取引所市場第1部に指定 |
| 3年3月 | 筑波事業所（茨城県竜ヶ崎）第一期工事完成 |
| 4年8月 | 台湾和泉電気股份有限公司（台湾）を設立（現・連結子会社） |
| 10月 | アイデック技術研究センター（大阪市淀川区）を開設 |
| 11月 | 滝野事業所（兵庫県加東市）第二期工事完成 |
| 6年5月 | 浜松物流センター（静岡県浜松市）完成 操業開始 |
| 7年8月 | I D E C IZUMI(H.K.)CO.,LTD.（香港）（現・I D E C HONG KONG CO.,LTD.）を設立（現・連結子会社） |
| 8年7月 | I D E C Australia Pty,Ltd.（オーストラリア）を設立（現・連結子会社） |
| 10年4月 | 竜野物流センター（兵庫県龍野市）完成 操業開始 |
| 12年2月 | I D E C IZUMI ASIA PTE LTD.（シンガポール）を設立（現・連結子会社） |
| 13年5月 | 株式会社朝日制御（現・I D E C エンジニアリングサービス株式会社）を設立（現・連結子会社） |
| 14年7月 | 蘇州和泉電気有限公司（中華人民共和国）を設立（現・連結子会社） |
| 11月 | 愛徳克電気貿易（上海）有限公司（中華人民共和国）を設立（現・連結子会社） |
| 16年10月 | I D E C IZUMI(H.K.)CO.,LTD.（香港）を合併で設立（現・連結子会社） |
| 17年6月 | 和泉電気自動化制御（深圳）有限公司を合併で設立（現・連結子会社） |
| 11月 | I D E C株式会社へ社名を変更 |
| 18年5月 | 和泉電気（北京）有限公司を合併で設立（現・連結子会社） |
| 20年3月 | I D E C SALES OFFICE（大阪市淀川区）開設 |
| 23年1月 | 大阪事業所（大阪市淀川区）開設 |
| 24年1月 | 浜松事業所改修完了 |
| 4月 | I D E C ASIA(THAILAND)CO.,LTD.を設立（現・連結子会社） |
| 25年11月 | 愛徳克電子科技（上海）有限公司（中華人民共和国）を設立（現・連結子会社） |
| 12月 | I D E C DATALOGIC株式会社（現・I D E C AUTO-ID SOLUTIONS株式会社）の株式取得（現・連結子会社） |
| 12月 | データロジックADC株式会社の株式取得（平成26年4月、吸収合併により、I D E C AUTO-ID SOLUTIONS株式会社に統合） |
| 26年5月 | 株式会社コーネット及び株式会社コーネットシステムの株式取得（平成27年4月、吸収合併により、株式会社コーネットに統合後、平成28年9月、I D E C ファクトリーソリューションズ株式会社へ社名を変更（現・連結子会社）） |
| 29年3月 | MMI Technologies及びAMEP SASの株式取得（現・連結子会社） |

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社41社（国内4社、海外37社）及び持分法適用関連会社1社で構成され、その主な事業内容は、制御機器製品、制御装置及びF Aシステム製品、制御用周辺機器製品、防爆・防災関連機器製品、その他の製品の製造及び販売であります。製造については、当社及び海外子会社13社が行っております。販売については、日本市場へは当社及び国内グループ会社が、海外市場へは主にその地域の現地法人が行っております。現地法人は、それぞれが独立した経営単位として各地域に適した戦略を立案し事業戦略を展開しております。したがって、当社グループは、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントを構成しております。

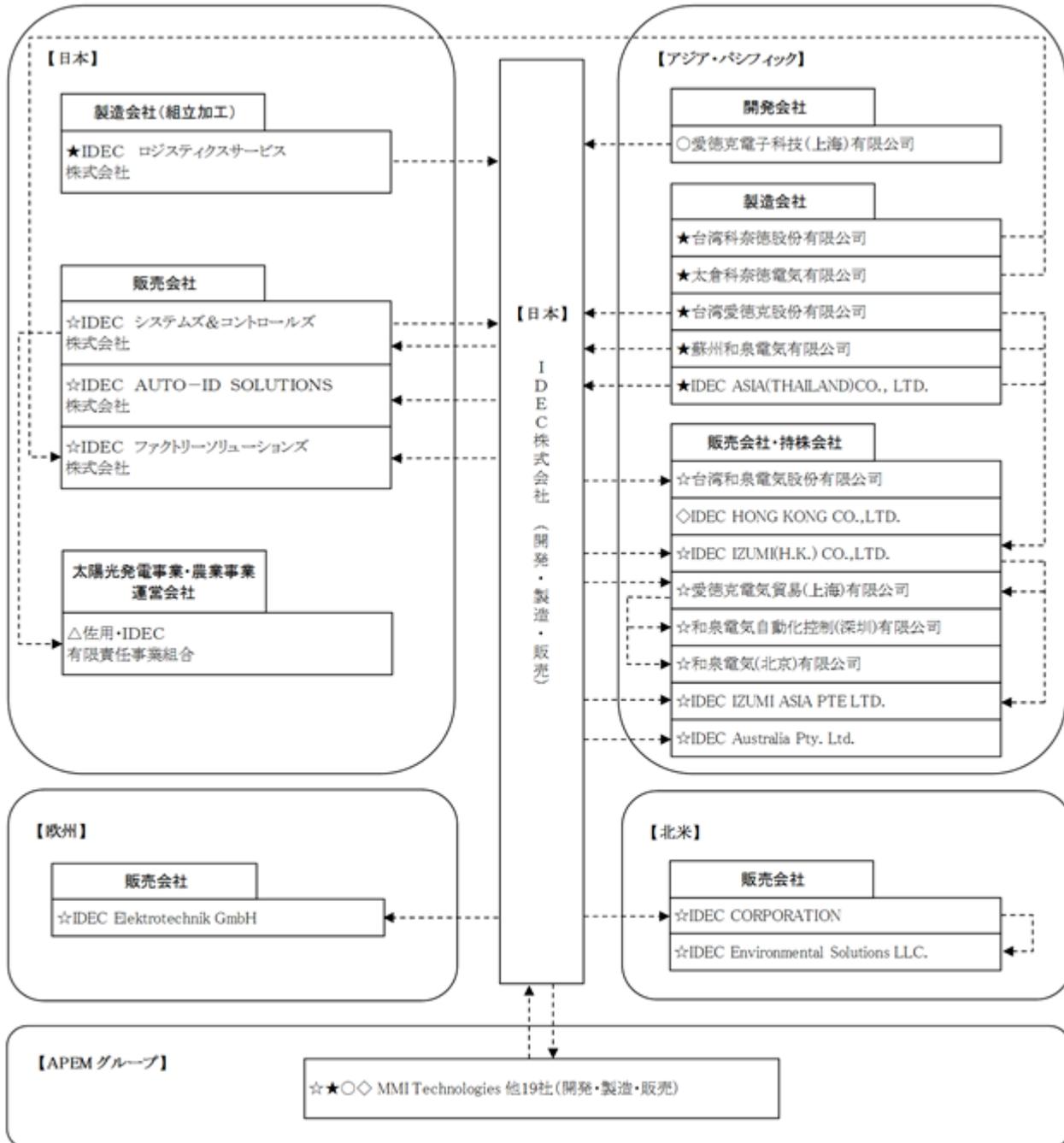
製品種類及び製品種類の内容と、それに関連する主な関係会社及びセグメントは次のとおりであります。

| 製品種類 | 製品種類の内容 | 主な関係会社名 | | セグメント名 | |
|--------------------------|--|------------|--|---|---------|
| 制御機器製品 | スイッチ、表示灯、リレー、タイマ、産業用LED関連製品、センサ、サーキットプロテクタなど | 販売会社 | IDECファクトリーソリューションズ株式会社 | 日本 | |
| | | | IDEC CORPORATION | 北米 | |
| | | | IDEC Elektrotechnik GmbH | 欧州 | |
| | | 製造会社 | IDEC Australia Pty.Ltd. 台湾和泉電気股份有限公司 IDEC IZUMI(H.K.)CO.,LTD. IDEC IZUMI ASIA PTE LTD. 愛徳克電気貿易(上海)有限公司 和泉電気自動化控制(深圳)有限公司 和泉電気(北京)有限公司 台湾愛徳克股份有限公司 | アジア・パシフィック | |
| | | | IDEC ASIA(THAILAND)CO.,LTD. 台湾愛徳克股份有限公司 台湾科奈徳股份有限公司 蘇州和泉電気有限公司 太倉科奈徳電気有限公司 | アジア・パシフィック | |
| | | | 開発・製造販売会社 | MMI Technologies 他19社 | A P E M |
| | | | 制御装置及びF Aシステム製品 | プログラマブル表示器、プログラマブルコントローラ、F Aコンピュータシステム、伝送システム、コントロールパネル、バーコードシステムなど | 販売会社 |
| IDEC CORPORATION | 北米 | | | | |
| IDEC Elektrotechnik GmbH | 欧州 | | | | |
| 開発会社 | IDEC Australia Pty.Ltd. 台湾和泉電気股份有限公司 IDEC IZUMI(H.K.)CO.,LTD. IDEC IZUMI ASIA PTE LTD. 愛徳克電気貿易(上海)有限公司 和泉電気自動化控制(深圳)有限公司 和泉電気(北京)有限公司 台湾愛徳克股份有限公司 | アジア・パシフィック | | | |
| | 愛徳克電子科技(上海)有限公司 | アジア・パシフィック | | | |

| 製品種類 | 製品種類の内容 | 主な関係会社名 | | セグメント名 |
|-------------|--|---------|--|------------|
| 制御用周辺機器製品 | スイッチング電源、端子台、コネクタ、ソケット、汎用コントロールボックスなど | 販売会社 | IDEC CORPORATION | 北米 |
| | | | IDEC Elektrotechnik GmbH | 欧州 |
| | | 製造会社 | IDEC ASIA(THAILAND)CO.,LTD. 台湾愛徳克股份有限公司 蘇州和泉電気有限公司 | アジア・パシフィック |
| | | | IDEC Australia Pty.Ltd. 台湾和泉電気股份有限公司 IDEC IZUMI(H.K.)CO.,LTD. IDEC IZUMI ASIA PTE LTD. 愛徳克電気貿易(上海)有限公司 和泉電気自動化控制(深圳)有限公司 和泉電気(北京)有限公司 台湾愛徳克股份有限公司 | アジア・パシフィック |
| 防爆・防災関連機器製品 | 防爆機器、防災機器、防犯機器及び関連システムなど | 販売会社 | 台湾和泉電気股份有限公司 IDEC IZUMI(H.K.)CO.,LTD. IDEC IZUMI ASIA PTE LTD. 愛徳克電気貿易(上海)有限公司 台湾愛徳克股份有限公司 | アジア・パシフィック |
| その他の製品 | 微細気泡水製造装置、セキュリティシステム製品、マーキングシステム製品、金型、商業用LED関連製品など | 販売会社 | IDECシステムズ&コントロールズ株式会社 | 日本 |
| | | | IDEC Environmental Solutions LLC | 北米 |
| | | 製造会社 | 台湾和泉電気股份有限公司 台湾愛徳克股份有限公司 | アジア・パシフィック |
| | | | 台湾愛徳克股份有限公司 | アジア・パシフィック |

企業集団の系統図

以上に述べた企業集団の系統図は次のとおりであります。



- ☆ 連結販売子会社
- ★ 連結製造子会社
- 連結開発子会社
- ◇ 持株会社
- △ 関連会社で持分法適用会社
- > 製品の流れ及び役務の提供等

4 【関係会社の状況】

| セグメント名及び会社名 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|---|--------------------|-----------------------|--|---------------------|---|
| (連結子会社) 日本 I D E C システムズ & コントロールズ株式会社 (注) 11 | 大阪市淀川区 | 170 | セキュリティシステム の輸入・販売、産 業用太陽光発電シ ステム設備の提供 | 100.0 | 当社製品の販売 商品の仕入 役員兼任 1 名 (うち当社従業員 1 名) |
| I D E C ロジスティクス サービス株式会社 | 兵庫県たつの市 | 10 | 制御機器の醸装組 立、梱包・配送の受 託業務 | 100.0 | 醸装組立の委託 役員兼任 2 名 (うち当社従業員 2 名) |
| I D E C AUTO-ID SOLUTIONS 株式会社 | 大阪市淀川区 | 300 | 自動認識機器の販売 | 100.0 | 当社製品の販売 役員兼任 1 名 (うち当社従業員 1 名) |
| I D E C ファクトリー ソリューションズ株式会社 | 愛知県一宮市 | 33 | 電子機器・制御機器 の販売 | 100.0 | 当社製品の販売 役員兼任 5 名 (うち当社従業員 4 名) |
| 北米 I D E C CORPORATION (注) 11 | 米国 カリフォルニア州 | 千US \$ 4,800 | 制御機器の販売 | 100.0 | 当社製品の販売 役員兼任 4 名 (うち当社従業員 4 名) |
| I D E C Environmental Solutions LLC (注) 1 | 米国 ハワイ州 | 千US \$ 100 | 農業・環境関連事業 | 100.0 (100.0) | 農業・環境関連事業 役員兼任 1 名 (うち当社従業員 1 名) |
| 欧州 I D E C Elektrotechnik GmbH | ドイツ ハンブルグ | 千EUR 102 | 制御機器の販売 | 100.0 | 当社製品の販売 役員兼任 2 名 (うち当社従業員 2 名) |
| アジア・パシフィック I D E C Australia Pty.Ltd. (注) 2 | オーストラリア ヴィクトリア | 千A \$ 525 | 制御機器の販売 | 100.0 (100.0) | 当社製品の販売 役員兼任 2 名 (うち当社従業員 2 名) |
| I D E C IZUMI ASIA PTE LTD. | シンガポール | 千SP \$ 1,000 | 制御機器の販売 | 100.0 | 当社製品の販売 役員兼任 2 名 (うち当社従業員 2 名) |
| I D E C ASIA(THAILAND) CO.,LTD. | タイ サラブリー県 | 千THB 250,000 | 制御機器の製造・販 売 | 100.0 | 当社製品の製造 役員兼任 4 名 (うち当社従業員 4 名) |
| 台湾愛徳克股份有限公司 (注) 3 | 中華民国 高雄市 | 千NT \$ 60,000 | 精密金型及び成形部 品の製造・販売並び に制御機器・部品の 製造・販売 | 100.0 | 制御用部品の販売 トランス、ソケットの購入 役員兼任 5 名 (うち当社従業員 5 名) |
| 台湾和泉電気股份有限公司 | 中華民国 台北市 | 千NT \$ 15,000 | 制御機器の販売 | 70.0 | 当社製品の販売 役員兼任 4 名 (うち当社従業員 4 名) |
| 台湾科奈徳股份有限公司 (注) 8 | 中華民国 台北市 | 千NT \$ 1,000 | 電子機器・制御機器 の製造 | 100.0 (100.0) | 当社製品の製造 役員兼任 4 名 (うち当社従業員 3 名) |
| 蘇州和泉電気有限公司 (注) 4 | 中華人民共和国 江蘇省 | 千US \$ 10,730 | 制御機器の製造・販 売 | 100.0 (14.0) | 当社製品の製造 役員兼任 4 名 (うち当社従業員 4 名) |
| I D E C HONG KONG CO.,LTD. | 中華人民共和国 香港特別行政区 | 千HK \$ 5,000 | 持株会社 | 100.0 | 役員兼任 3 名 (うち当社従業員 3 名) |
| I D E C IZUMI (H.K.)CO.,LTD. (注) 5 | 中華人民共和国 香港特別行政区 | 千HK \$ 15,600 | 制御機器の販売 | 100.0 (100.0) | 当社製品の販売 役員兼任 4 名 (うち当社従業員 4 名) |

| セグメント名及び会社名 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|---|-------------------|-----------------------|----------------------|---------------------|----------------------------------|
| 愛徳克電気貿易(上海)有限公司 (注)5 | 中華人民共和国 上海市 | 千US\$ 300 | 制御機器の販売 | 100.0 (100.0) | 当社製品の販売 役員兼任5名 (うち当社従業員5名) |
| 愛徳克電子科技(上海)有限公司 (注)7 | 中華人民共和国 上海市 | 千RMB 2,000 | 電子製品のシステム 開発 | 100.0 (100.0) | 当社製品の開発 役員兼任3名 (うち当社従業員3名) |
| 和泉電気自動化控制(深圳)有限公司 (注)6 | 中華人民共和国 深圳市 | 千US\$ 200 | 制御機器の販売 | 100.0 (100.0) | 当社製品の販売 役員兼任4名 (うち当社従業員4名) |
| 和泉電気(北京)有限公司 (注)6 | 中華人民共和国 北京市 | 千US\$ 200 | 制御機器の販売 | 100.0 (100.0) | 当社製品の販売 役員兼任4名 (うち当社従業員4名) |
| 太倉科奈徳電気有限公司 (注)8 | 中華人民共和国 江蘇省 | 千US\$ 400 | 電子機器・制御機器 の製造 | 100.0 (100.0) | 当社製品の製造 役員兼任3名 (うち当社従業員2名) |
| A P E M MMI Technologies (注)3、9 | フランス パリ | 千EUR 32,282 | 持株会社 | 100.0 (2.4) | 役員兼任1名 |
| APEM SAS (注)3、10 | フランス コサード | 千EUR 10,222 | 制御機器の開発・製 造・販売 | 100.0 (100.0) | 当社製品の販売 役員兼任1名 |
| MMI Holding (注)3、10 | フランス パリ | 千EUR 56,700 | 持株会社 | 100.0 (100.0) | 当社製品の販売 役員兼任1名 |
| IHM Technologies (注)3、10 | フランス パリ | 千EUR 48,100 | 持株会社 | 100.0 (100.0) | 役員兼任1名 |
| APEM Inc (注)3、10 | 米国 マサチューセッツ州 | 千US\$ 22,800 | 制御機器の開発・製 造・販売 | 100.0 (100.0) | 当社製品の販売 役員兼任1名 |
| Contact Technologies Ltd UK (注)3、10 | イギリス バッキンガムシャー | 千STG 8,300 | 持株会社 | 100.0 (100.0) | 役員兼任1名 |
| AMEP SAS | フランス パリ | 千EUR 1,235 | 持株会社 | 100.0 | 役員兼任1名 |
| その他13社 | | | | | |
| (持分法適用関連会社) 佐用・I D E C 有限責任事業組合 | 兵庫県佐用郡佐用町 | 300 | 太陽光発電所の設置 運営・農業事業 | 50.0 | 当社製品の設置運営 組合員兼任1名 |

(注)1 IDEC Environmental Solutions LLCの議決権に対する所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社はIDEC CORPORATIONであります。

2 IDEC Australia Pty.Ltd.の議決権に対する所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社はIDEC IZUMI ASIA PTE LTD.であります。

3 特定子会社に該当しております。

4 蘇州和泉電気有限公司の議決権に対する所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社は、台湾愛徳克股份有限公司であります。

5 IDEC IZUMI(H.K.)CO.,LTD.、愛徳克電気貿易(上海)有限公司の議決権に対する所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社はIDEC HONG KONG CO.,LTD.であります。

6 和泉電気自動化控制(深圳)有限公司、和泉電気(北京)有限公司の議決権に対する所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社はIDEC IZUMI(H.K.)CO.,LTD.であります。

7 愛徳克電子科技(上海)有限公司の議決権に対する所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社は愛徳克電気貿易(上海)有限公司であります。

8 台湾科奈徳股份有限公司、太倉科奈徳電気有限公司の議決権に対する所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社は、I D E Cファクトリーソリューションズ株式会社であります。

9 MMI Technologiesの議決権に対する所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社は、AMEP SASであります。

- 10 APEM SAS、MMI Holding、IHM Technologies、APEM Inc、Contact Technologies Ltd UKの議決権に対する所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社は、MMI Technologiesであります。
- 11 I D E Cシステムズ&コントロールズ株式会社及びIDEC CORPORATIONについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えており、当連結会計年度における主要な損益情報等は下記のとおりであります。

| | I D E Cシステムズ& コントロールズ株式会社 | IDEC CORPORATION |
|-------|------------------------------|------------------|
| 売上高 | 5,626百万円 | 5,441百万円 |
| 経常利益 | 375 " | 360 " |
| 当期純利益 | 284 " | 208 " |
| 純資産額 | 1,051 " | 4,023 " |
| 総資産額 | 3,261 " | 5,341 " |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|------------|-------------|
| 日本 | 972 (651) |
| 北米 | 100 (16) |
| 欧州 | 10 (0) |
| アジア・パシフィック | 1,629 (0) |
| A P E M | 1,200 (121) |
| 合計 | 3,911 (788) |

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 2 従業員数が前連結会計年度末に比べ1,689名増加したのは、主に連結子会社の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|-----------|---------|-----------|------------|
| 792 (363) | 43.21 | 17.15 | 6,319 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|-----------|
| 日本 | 792 (363) |
| 合計 | 792 (363) |

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社の一部には、I D E C労働組合が組織されており、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会(電機連合)に加盟し、組合員数721名でユニオンショップ制であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における世界経済は、英国のEU離脱や米国新政権の政策の影響などが懸念されることから、先行き不透明な状況が継続しておりますが、米国では雇用や所得環境の改善により個人消費が堅調に推移しており、中国においても景気減速が一服するなど、全体としては緩やかな回復基調で推移しました。わが国経済においても、円高の影響はあったものの、雇用・所得環境の改善により景気は緩やかな回復傾向となりました。

当社グループを取り巻く環境については、景気減速で不振が続いてきた中国の需要回復の影響により、工作機械受注が好調に推移していることなどから、当社が所属する社団法人日本電気制御機器工業会の出荷高も前年同期に対して増加しており、力強さには欠けるものの回復基調となっております。このような状況のなか、当社の業績は前年同期に比して、売上高は国内では、防爆・防災関連機器製品や安全関連機器製品などが堅調に推移した結果、279億3千9百万円（前年同期比1.3%増）となりました。また海外では、北米や中国を中心とするアジア・パシフィック地域において、イネーブル装置や安全スイッチ、制御用リレーなど制御機器製品の売上が堅調に推移したものの、円高の影響により154億8千6百万円（前年同期比2.5%減）となりました。

利益面におきましては、営業利益は子会社株式取得関連費用の計上や円高の影響があったものの、販売管理費の減少などにより、3億7千1百万円増益の35億4千7百万円（前年同期比11.7%増）となりました。経常利益は、前年同期に比べ1億7千5百万円増益の33億5千7百万円（前年同期比5.5%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期に比べ、7億3千2百万円増益の24億4千万円（前年同期比42.9%増）となりました。

なお、当連結会計年度における対米ドルの平均レートは、108.38円（前年同期は120.15円で11.77円の円高）となりました。

セグメントの業績に関しては、次のとおりであります。

日本

メガソーラー事業の売上が減少したものの、安全関連製品を中心とした制御機器製品群や防爆・防災関連機器製品の売上が伸長した結果、売上高は、前年同期に比べ、7億7百万円増収の299億5千6百万円（前年同期比2.4%増）となり、営業利益は、前年同期に比べ、3億5千3百万円増益の21億2千万円（前年同期比20.0%増）となりました。

北米

北米地域においては、堅調な米国経済を背景に、安全関連製品を中心とした制御機器製品群の売上が伸長しました。しかしながら、為替マイナス影響により、売上高は、前年同期に比べ、6億5千3百万円減収の54億6百万円（前年同期比10.8%減）となり、営業利益は、前年同期に比べ、2千6百万円減益の3億8千8百万円（前年同期比6.3%減）となりました。

欧州

欧州地域においては、英国のEU離脱決定による欧州経済混乱が懸念されたものの、緩やかな景気回復傾向が続きました。当社グループの売上高は、制御機器製品群の安全関連機器製品などの製品群が伸長しましたが、前年同期に比して、為替のマイナス影響を受け、8千7百万円減収の7億6千6百万円（前年同期比10.3%減）となりました。その一方で、営業利益は、セールスマックスによる影響で、前年同期に比べ、1億1百万円増益の1億1千3百万円（前年同期比842.4%増）となりました。

アジア・パシフィック

アジア・パシフィック地域においては、中国市場の需要回復による影響で制御機器製品群の制御用リレーや制御用周辺機器の端子台が増加したものの、円高による為替のマイナス影響を受け、前年同期に比べ、8百万円減収の72億9千6百万円（前年同期比0.1%減）となった一方で、営業利益は、前年同期に比べ、4千6百万円増益の7億3千4百万円（前年同期比6.8%増）となりました。

また、製品種類別の売上高については、次のとおりであります。

制御機器製品

日本において、安全関連機器製品の売上が前年同期に比して増加するなど回復基調となり、北米地域やアジア・パシフィック地域を中心とした海外地域においては、円高による大きな為替のマイナス影響を受け、制御用スイッチの売上が減少しました。その結果、売上高は、前年同期に比べ、8千万円減収の239億7千5百万円（前年同期比0.3%減）となりました。

HMI（Human Machine Interface：人と機械が触れ合う環境）の核となる盤面機器「制御用操作スイッチ」、「表示灯」や、産業現場の安全を実現する「安全関連製品」のほか、「制御用リレー」、「サーキットプロテクタ」、「センサ」のほかに、主として機械・装置に使用される「産業用LED関連製品」などの製品群です。

制御装置及びF Aシステム製品

北米地域においては、為替のマイナス影響によりプログラマブル表示器の売上が減少したこと、日本及び欧州において、前年同期において好調であったバーコードリーダを中心とした自動認識機器などの売上が減少した一方でプログラマブルコントローラの売上が伸長しました。その結果、売上高は、前年同期に比べ、1億8千万円増収の63億7千2百万円（前年同期比2.9%増）となりました。

機械・装置の頭脳の役割をする「プログラマブルコントローラ」、新規事業として取り組んでいる「自動認識機器」や、快適な機械・装置の操作環境を実現する「プログラマブル表示器」、「ペンダント」などの製品群です。

制御用周辺機器製品

北米及びアジア・パシフィック地域においては、円高による為替のマイナス影響を受けたものの、通信ターミナルや端子台を中心に堅調に推移しましたが、日本において、スイッチング電源の売上が減少した結果、売上高は、前年同期に比べ、5億3百万円減収の48億3千8百万円（前年同期比9.4%減）となりました。

機械・装置などの制御部分の基礎として制御盤などに使用される機器「スイッチング電源」、「通信ターミナル」、「端子台」、「ソケット」、「コントロールボックス」などの製品群です。

防爆・防災関連機器製品

日本において、特に内圧防爆機器の売上が伸長したことにより、売上高は、前年同期に比べ1億7百万円増収の17億6千万円（前年同期比6.5%増）となりました。

石油・化学プラントをはじめとした、爆発性のガスが存在する産業現場での事故を未然に防ぐ「本質安全防爆機器」、「耐圧防爆機器」、「内圧防爆機器」、「安全増防爆機器」や「防災機器及び関連機器」などの製品群です。

その他の製品

日本において、メガソーラー事業の売上が減少した一方で、パワーコンディショナを初めとした太陽光発電用電力マネジメントシステム製品が堅調に推移した結果、売上高は、前年同期に比べ、2億5千3百万円増収の64億7千9百万円（前年同期比4.1%増）となりました。

H M I（Human Machine Interface：人と機械が触れ合う環境）をトータルな視点から考え、最適環境を提案・構築する融合型製品「H M Iソリューション製品」、「セキュリティ製品」、再生可能エネルギーの利用を促進する「産業用・家庭用太陽光発電用電力マネジメントシステム関連製品」や土壌・水質浄化にも活用可能な「微細気泡発生装置（G A L F）」などの製品群です。

(2) キャッシュ・フローの状況

| | 前連結会計年度（百万円） | 当連結会計年度（百万円） |
|--------------------|--------------|--------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 5,690 | 2,644 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 18 | 21,190 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 2,611 | 19,929 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 313 | 249 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 2,747 | 1,134 |
| 現金及び現金同等物期首残高 | 7,995 | 10,742 |
| 現金及び現金同等物期末残高 | 10,742 | 11,877 |

営業活動によるキャッシュ・フローは、26億4千4百万円の収入となりました。これは主に、法人税等を10億3千1百万円納付、売上債権が11億6千万円増加した一方で、税金等調整前当期純利益を36億1千万円計上したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、211億9千万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の売却により21億7千5百万円の収入があった一方で、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得により210億7千8百万円、有形固定資産の取得により23億7千3百万円、無形固定資産の取得により7千9百万円支出したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、199億2千9百万円の収入となりました。これは主に、配当金の支払いにより10億8千5百万円を支出した一方で、主としてA P E Mグループ買収資金等の借入により211億5千2百万円の収入があったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 生産高(百万円) | 前年同期比(%) |
|------------|----------|----------|
| 日本 | 25,967 | 99.9 |
| アジア・パシフィック | 9,409 | 123.3 |
| 合計 | 35,376 | 105.2 |

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 受注高 | | 受注残高 | |
|------------|---------|----------|---------|----------|
| | 金額(百万円) | 前年同期比(%) | 金額(百万円) | 前年同期比(%) |
| 日本 | 26,918 | 79.1 | 4,646 | 60.3 |
| 北米 | 5,361 | 87.6 | 201 | 83.0 |
| 欧州 | 767 | 90.1 | 146 | 101.0 |
| アジア・パシフィック | 8,425 | 111.4 | 3,062 | 159.8 |
| 合計 | 41,473 | 85.4 | 8,058 | 80.5 |

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 販売高(百万円) | 前年同期比(%) |
|------------|----------|----------|
| 日本 | 29,956 | 102.4 |
| 北米 | 5,406 | 89.2 |
| 欧州 | 766 | 89.7 |
| アジア・パシフィック | 7,296 | 99.9 |
| 合計 | 43,426 | 99.9 |

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在における当社グループの判断に基づいております。

(1) 経営方針

当社は、人間の自由な創造力を活かした「創造的経営」、現状を打破し常に時代の変化に挑戦し続ける「革新的経営」を経営の基本姿勢としており、急速に発展する経済のグローバル化ならびに市場環境の変化を視野に入れ、「得意とする制御技術を駆使して顧客ニーズに応え、社会に貢献する」ということを、事業活動上の指針としております。また、株主をはじめとしたステークホルダーからの期待と信頼に応えるよう、グローバル連結経営に根ざした優良企業グループとして永続的に成長することを目指し事業活動を推進しております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、従来より目標とする主たる経営指標として「ROEの向上」を掲げており、さらには1株当たり当期純利益(EPS)を重視した経営計画を策定しております。ROEについては、「10%以上」を目標としており、営業利益率の向上とEPSとあわせて、常に高い目標に挑戦してまいります。なお、上記の数値目標は当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、将来様々な要因によって目標を達成できない可能性があります。

(3) 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当社は、株式の流動性を高め、個人株主の増加を図ることを資本政策上の重要課題と認識しております。そのため、利益還元の充実に加え、個人株主の皆さまにわかりやすい株主通信の作成やホームページの拡充などの対応を進めております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

世界の経済情勢は、米国の新政権の政策の影響に加え、欧州の政治動向などの影響により、先行き不透明な状況で推移するものと予測されます。

このような状況のもと当社グループでは、既存事業における収益性向上と、次世代農業プラントのソリューションや協調安全ロボットシステムの提案などを中心とする新規事業の拡大に取り組んでおります。

既存事業強化

グローバルでのマーケティングリソースの効率化と、顧客との関係強化のため、当社が強みを持ちかつ成長が期待できる、自動車やエレベータ、特殊車両など9つを注力分野と定め、高付加価値な提案や競争力のあるソリューション開発を実施しています。

また、主力事業であるHuman-Machine Interface(HMI)分野を強化するため、2017年3月に産業用スイッチの老舗メーカーであるフランスのAPEMグループを買収いたしました。グループ化により、産業用スイッチなどの製品ラインアップ拡充に加え、当社がこれまで参入していなかった、特殊車両やセキュリティ分野などの新しい市場に参入することが可能となりました。同時に、当社の主力製品である制御用操作スイッチをリニューアルし、コンタクトブロックの共通化を実施するなど、製品競争力の向上を推進しています。

今後はIDECとAPEM社が強みを持つ、製品やビジネスモデル、地理的プレゼンスなどの相互補完により、グローバルでシナジーを創出してまいります。

新規事業拡大

地球温暖化、少子高齢化に伴う労働人口の減少といった、社会的課題の解決に貢献する事業を積極的に推進しております。社会的ニーズが高い再生可能エネルギー分野においては、メガソーラーシステムの設計・施工・メンテナンスをワンストップで提供する事業を展開しているほか、制御技術を活用した太陽光併用型の次世代農業プラントのトータルソリューションパッケージのご提案や、当社が世界をリードし、洗浄や農業用途など幅広い分野での応用が期待されているファインバブル(微細気泡)生成技術を用いたビジネスの、本格的な事業化を推進しております。

また、人手不足解消の手段として、人と同じ現場で働くことのできる協働ロボットの需要が拡大していることから、2016年9月愛知県一宮市に協調安全ロボットテクニカルセンターを開設しました。協働ロボットの導入を考えている中小企業などのユーザー様を対象に、安全性に配慮した協働ロボットシステムの提案や、安全教育の実施などを行っております。

経営基盤の整備

持続的な成長を続け、グローバル企業として新たなステージへと飛躍するため、「求める人材像(チャレンジ精神、チームワーク、自己研鑽)」を兼ね備えたグローバル人材の育成に力を入れております。また、女性や外国籍の従業員、障がい者など、多様な人材が活躍できる企業を目指し、ダイバーシティの推進にも積極的に取り組んでおります。

CSRへの取り組み

当社は創業以来、「社員すべてが人間性を尊重しつつ企業の発展を通じて社会経済に貢献し、人生に意義あらしめるにある」という企業目標のもと、CSR活動に取り組んできました。とりわけ、「安全の普及」と、「地球環境保護への貢献」をその活動の中心に据え、グループ行動基準、国連グローバル・コンパクトの10原則に基づき、事業活動を通じた社会貢献に積極的に取り組んでいます。2017年4月にはCSR室を新設し、「IDECグループCSR憲章」を制定するなど、CSR活動による経営品質の向上を目指しています。

安全分野では、IoT(Internet of Things)などの進展により、人と機械・ロボットが協働する時代が本格化するなか、当社では高次元の安全を実現する次世代の安全思想「協調安全」の概念に基づき、システム構築や安全対策コンサルティングなどを通じて、この次世代の安全思想の普及にも取り組んでまいります。

地球環境保護という点では、メガソーラーなど再生可能エネルギーの普及に向けた取り組みを推進するとともに、制御技術やファインバブル(微細気泡)生成技術といった当社の技術・製品を用いた次世代農業プラントの提案を通じて、地球環境の保護、食糧問題など社会的課題の解決に向けて取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在における当社グループの判断に基づいております。

(1) 為替変動の影響

当社グループの事業では約4割を海外の市場にて販売しております。為替変動のリスクを回避するため通貨ヘッジ取引を行い、短期的な変動による悪影響を最小限にとどめるよう努めておりますが、その影響を受ける可能性もあるため、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(2) たな卸資産の評価損

当社グループは、たな卸資産の推定される将来需要や陳腐化の見積額に基づいて評価損を計上しております。実際の将来需要又は市場状況が当社グループの見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

(3) 退職給付費用の増加

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定されている前提に基づき算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合及び今後この前提条件が変化した場合には、変化した年度以降の退職給付費用が大きく増加する可能性があります。

(4) 海外進出に存在するリスク

当社グループは、日本国内での製品の生産のほか、競争力のある製品の製造とコスト削減のために、中国、台湾、タイの海外拠点にて製品の生産を行っております。この海外拠点においては、以下のようなリスクが存在します。

- 予期しない法規や税制の変更
- 人材の採用と確保の難しさ
- 技術的なインフラの未整備による影響
- 予知せぬ経済力、社会的な情勢の変化等

これらは、海外拠点での部品調達や操業に問題を発生させ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 業務提携・戦略的投資に関連するリスク

当社グループは、外部企業との事業の合併や戦略的提携を行っております。事業が適切な計画の下で予定どおり進まなかった場合や、当社市場の動向、提携先企業の業績状況によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権に係るリスク

当社グループは、当社グループの知的財産権を守り、他社の権利を尊重した製品・技術の開発を進めております。しかしながら、技術革新のスピードが加速していること、また、当社グループは事業活動をグローバルに展開していることから、知的財産権の係争が発生する可能性があり、そうした場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 固定資産の減損に係るリスク

当社グループは、有形固定資産ほか多くの固定資産を有しております。固定資産の減損に係る会計基準の適用により、このような資産において、時価の下落や当該資産から得られる将来のキャッシュ・フローの状況によっては減損処理が必要な場合があり、そうした場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) のれんの減損損失の可能性について

当社グループは、A P E M社を連結子会社化したことに伴い、のれんを計上しております。

当該のれんにつきましては、事業価値および将来シナジー効果が発揮された結果得られる将来の収益力を適切に反映したものと考えておりますが景気変動等の影響により収益性が低下した場合には、のれんの減損損失計上により、当社グループの経営成績および財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害等のリスク

当社グループは、国内外に製造、販売、物流等の拠点を有しております。当該地域において、地震及び洪水等の自然災害、火災、戦争及びテロ行為、感染症の流行、労働災害等が起こった場合、当社グループの拠点の設備等が大きな損害を被る等、その一部又は全部の操業が中断し、生産及び出荷が遅延する可能性があります。また、損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発は、主として当社（I D E C 株式会社）で行っており、各連結子会社は当社で開発されたものを製造並びに販売することを主としております。したがって、当社グループにおける研究開発活動は、主として当社のセグメント区分である日本で行っております。

当社では、“Think Automation and beyond...”をコンセプトとして掲げ、オートメーションを考え、人と機械がふれあうその接点に「安心」と「信頼」、そしてその先にある「新しい可能性」を創造することを目指しております。2013年4月に本社/技術研究センターを移転し、研究・開発・生産テクノロジーの拠点として、制御、安全、環境など9つのコア技術を基軸に、産官学など外部技術を融合させて、技術並びに製品の開発を推進しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は22億4千2百万円であり、売上高の5.2%となっております。

主な研究開発活動の成果を示すと次のとおりであります。

主力製品である制御機器製品につきましては、グローバルシェアNo.1を狙う2230スイッチ群のデザイン性向上、商品力強化、接点ブロック統一化を見据えた、“ユニバーサルコンタクトブロック”及び、これを搭載した30_TWN/TWNDシリーズのリニューアルを実施しました。また、エレベータにおけるメンテナンス時の安全確保に関する規格改定の流れに先駆け、ブザー/表示灯/防水性を兼ね備えた、これまでにないHWシリーズ照光ブザーを開発しました。今後、エレベータだけでなく、他業種へも安全性向上の観点から販売展開が期待されます。

制御装置及びFAシステム製品につきましては、さらなる売上拡大のために、FA、医療業界向けにCMOSイメージセンサを搭載した業界最小クラスのWB2F形固定式2次元コードスキャナを開発。プログラマブル表示機では、小型でありながら中型クラスの性能を持ち、ネットワーク機能や耐環境性能に優れたHG1G形を開発し、ラインナップ強化を図っております。

防爆・防災関連機器製品につきましては、東南アジア、北米市場攻略のため、これまでのT I I S（日本）、A T E X（欧州防爆指令）認証に加え、国際規格であるI E C E x 認証、北米規格であるU L / c U L 認証を取得したE C 2 B 形コントロールボックスを開発しました。

新規事業では、環境エネルギー分野において、産業用ソーラー発電所向けに、パワーコンディショナーが伸長しており、さらなる販売拡大のために、客先要求の多い無線データ通信機能を搭載したP J 1 H 遠隔監視システムを開発しました。また、ファインパブル関連では、経産省委託事業として、世界各国の研究機関で植物育成等の実証を進めるとともに、ファインパブルの農水応用における国際標準化を進めております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に際し、見積りによる収益・費用の計上を行っております。経営陣は、過去の実績や状況に応じ、合理的と考えられる方法により見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、不確実性を含んでおり、見積りによる数値とは異なる場合があります。

特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

たな卸資産

当社グループは、連結会計年度末時点において簿価と市場価格の状況を検討し市場価格が下回る場合は評価損を計上しております。実際の市場価格が当社グループの見積りより悪化した場合、計上した評価損の過不足が生じる可能性があります。

また、従来より一定期間を超えて在庫として滞留するたな卸資産についても簿価を切り下げており、在庫実態に変化が生じた場合には、同様にたな卸資産の簿価を切り下げることとなります。

貸倒引当金

当社グループは、債権の回収不能時に発生する損失の見積額について貸倒引当金を計上しておりますが、債権先の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要になる場合があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について実現可能性が高いと考えられる金額へ減額するために、評価性引当金を計上しておりますが、繰延税金資産の全部又は一部を将来回収出来ないと判断した場合、当該判断を行った期に調整額を費用として計上いたします。

退職給付費用

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づき算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合及び今後この前提条件が変化した場合、変化した年度以降の退職給付費用が大きく増加する場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

前年同期に比べて、国内では、景気減速による不振が続いてきた中国の需要回復の影響により、工作機械受注が好調に推移しており、力強さには欠けるものの回復基調となっております。このような状況のなか、当社製品は、メガソーラー事業の売上が減少したものの、安全関連製品を中心とした制御機器製品群や防爆・防災関連機器製品や安全関連機器製品などが堅調に推移しました。海外では、英国のEU離脱や米国新政権の政策の影響などが懸念されることから、先行き不透明な状況が継続しておりますが、米国では雇用や所得環境の改善により個人消費が堅調に推移しており、中国においても景気減速が一服するなど、全体としては緩やかな回復基調で推移しました。このような状況のなか、当社製品は、北米や中国を中心とするアジア・パシフィック地域において、イネーブル装置や安全スイッチ、制御用リレーなど制御機器製品の売上が堅調に推移しました。しかしながら、円高の影響を受け、現地通貨ベースでは増加したものの円貨ベースでは減少となりました。その結果、国内売上高は279億3千9百万円（前年同期比1.3%増）、海外売上高は154億8千6百万円（前年同期比2.5%減）となり、連結全体の売上高は434億2千6百万円（前年同期比0.1%減）となりました。

なお、当期における対米ドルの平均レートは、108.38円（前年同期は120.15円で11.77円の円高）となりました。

損益状況

売上原価は、前年同期に比べ、5千1百万円減少し、253億9千9百万円（前年同期比0.2%減）となり、売上原価額、率共にほぼ前年同期と同水準となりました。販売費及び一般管理費は、子会社株式取得関連費用の計上や円高の影響があったものの、業務効率化等による削減などにより、3億6千1百万円減少し、144億7千9百万円（前年同期比2.4%減）となりました。以上の結果、営業利益は、前年同期に比べ、3億7千1百万円増益の35億4千7百万円（前年同期比11.7%増）となりました。

営業外収益及び費用は、前年同期に比べ、為替差損の増加により1億9千5百万円減少し、1億8千9百万円の費用の計上となりました。以上の結果、経常利益は1億7千5百万円増益の33億5千7百万円（前年同期比5.5%増）となりました。

特別損益は、固定資産売却益が増加したことに加え、事業再編損が減少したことにより、8億1千万4百万円増加し、2億5千2百万円の利益となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期に比べ、7億3千2百万円増益の24億4千万円（前年同期比42.9%増）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

市場の動向

当社グループは、主要販売品目の性格上、設備投資需要の動向の影響を受けております。

為替の変動

当社グループは、製品の約4割を海外の市場にて販売しております。為替変動のリスクを回避するため通貨ヘッジ取引を行い、短期的な変動による悪影響を最小限にとどめるよう努めておりますが、その影響を受ける可能性もあるため、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産の額は、前連結会計年度末より337億5千1百万円増加し、830億8千万円となりました。これは主に、MMI Technologiesを始めとしたAPEMグループ(以下、「APEMグループ」という。)の買収によるものです。

負債の額は、APEMグループの買収及び買収資金の借入の影響により、前連結会計年度末より323億3千2百万円増加し、494億5千7百万円となりました。

純資産の額は、為替換算調整勘定が6千8百万円減少したものの、利益剰余金が13億5千1百万円増加したことにより、前連結会計年度末より14億1千9百万円増加し、336億2千3百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より11億3千4百万円増加し、118億7千7百万円となりました。

なお、当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、26億4千4百万円の収入となりました。これは主に、法人税等を10億3千1百万円納付、売上債権が11億6千万円増加した一方で、税金等調整前当期純利益を36億1千万円計上したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、211億9千万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の売却により21億7千5百万円の収入があった一方で、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得により210億7千8百万円、有形固定資産の取得により23億7千3百万円、無形固定資産の取得により7千9百万円支出したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、199億2千9百万円の収入となりました。これは主に、配当金の支払いにより10億8千5百万円を支出した一方で、主としてAPEMグループ買収資金等の借入により211億5千2百万円の収入があったことによるものです。

(5) 戦略的現状と見通し及び今後の方針

世界の経済情勢は、米国では底堅い回復が続き、欧州においても債務問題沈静化により回復が予想され、アジアにおいても安定的成長が継続することが予測されます。また、国内においても経済対策が景気を下支えし、緩やかな回復基調が続くものと予測されます。

このような状況のもと当社グループでは、基盤事業での収益性向上、環境分野を中心とした新規事業拡大に取り組んでおります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）における当連結会計年度の設備投資については、製品品質及び生産力の向上を目的とした生産設備投資、事業再編に伴うインフラ整備関連投資を進めた結果、設備投資総額は24億1千4百万円となりました。

所要資金については、自己資金及び借入金を充当しております。

なお、設備投資金額には、有形固定資産に加えて無形固定資産（ソフトウェア）への投資6千2百万円を含めております。

また、当連結会計年度におけるセグメント別の主な設備投資は、次のとおりであります。

日本においては、生産設備について、主に製品品質及び生産能力強化を目的に15億7千4百万円、事業再編に伴うインフラ整備関連投資として5千8百万円の設備投資を行っております。アジア・パシフィック地域においては、主に製品品質及び生産能力強化を目的に3億7千6百万円、インフラ整備関連投資として、1百万円の設備投資を行っております。

なお、日本において、事業再編の一環として、次のとおり固定資産を売却しております。

| 会社名 | 所在地 | 内容 | 売却時期 | 帳簿価額（百万円） |
|--------------|--------|----------|---------|-----------|
| I D E C 株式会社 | 大阪府大阪市 | 土地 建物 | 平成29年3月 | 1,497 |

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

| セグメント名及び事業所名 （所在地） | 設備の内容等 | 帳簿価額（百万円） | | | | | | 従業員数 （名） | |
|--|-----------------------------|-------------|---------------|---------------|------------|-------|-----|-------------|-----|
| | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 （面積千㎡） | ソフト ウェア | リース資産 | その他 | | 合計 |
| 日本 本社・アイデック技術 研究センター （大阪市淀川区） | 研究開発 施設設備等 | 2,991 | 75 | 1,999 (8) | 200 | 147 | 346 | 5,761 | 375 |
| 尼崎事業所 （兵庫県尼崎市） | 防爆・システム 製品製造設備等 | 613 | 77 | 1,779 (12) | - | 5 | 56 | 2,532 | 37 |
| 福崎事業所 （兵庫県神崎郡福崎町） | 表示灯製造設備 LED関連製品 製造設備等 | 268 | 112 | 48 (16) | 8 | 4 | 91 | 533 | 79 |
| 滝野事業所 （兵庫県加東市） | 操作スイッチ 製造設備等 | 545 | 556 | 443 (18) | 4 | 4 | 210 | 1,766 | 78 |
| 筑波事業所 （茨城県竜ヶ崎市） | プログラマブル コントローラ 製造設備等 | 341 | 16 | 505 (17) | - | 1 | 60 | 925 | 31 |
| 竜野物流センター （兵庫県たつの市） | 自動倉庫等 物流関連設備 | 385 | 21 | 274 (7) | 4 | 3 | 7 | 697 | 7 |
| 東日本営業 東京営業所 他10カ所 （東京都港区） | その他設備 （販売業務） | 8 | - | - | - | 16 | 16 | 41 | 92 |
| 西日本営業 大阪営業所 他8カ所 （大阪市淀川区） | その他設備 （販売業務） | 0 | - | - | - | 33 | 5 | 38 | 93 |

(注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は「有形固定資産」の「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」、「無形固定資産」の「その他」を合計したものであります。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

| セグメント名及び会社名 | 事業所名 (所在地) | 設備の内容等 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | | 従業員数 (名) |
|---------------------------------------|---------------|-----------------------------|-----------------|-------------------|------------------|------------|-----------|-----|-------|-------------|
| | | | 建物 及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積千 ㎡) | ソフト ウェア | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| 日本 IDEC システムズ & コントロールズ 株式会社 | 本社等 (大阪市等) | その他設備 (管理、物流及び 販売業務等) | 71 | 496 | 547 (247) | 1 | 0 | 37 | 1,156 | 63 (14) |

- (注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は「有形固定資産」の「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」、「無形固定資産」の「その他」を合計したものであります。
- 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
- 3 臨時従業員の平均雇用人員については、従業員数欄に()で外書きしております。

(3) 在外子会社

平成29年3月31日現在

| セグメント名及び会社名 | 事業所名 (所在地) | 設備の内容等 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | | 従業員数 (名) |
|------------------------------------|-------------------------------|--|-----------------|-------------------|------------------|------------|-----------|-----|-------|--------------|
| | | | 建物 及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積千 ㎡) | ソフト ウェア | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| 北米 IDEC CORPORATION | 本社 (米国カリ フォルニア 州) | その他設備 (管理、物流及び 販売業務等) | 1,078 | 1 | 365 (18) | 6 | - | 513 | 1,966 | 100 (16) |
| アジア・パシフィック 台湾愛徳克股份有限 公司 | 本社、工場 (中華民国 高雄市) | 制御製品用部品 製造設備 制御製品製造設備 金型製造設備等 | 144 | 102 | 9 (2) | - | - | 33 | 290 | 125 (0) |
| 蘇州和泉電気有限公 司 | 本社、工場 (中華人民共 和国江蘇省) | 制御製品製造 設備等 | 125 | 57 | - | 1 | - | 198 | 382 | 1,147 (0) |
| IDEC ASIA (THAILAND) CO.,LTD | 本社、工場 (タイサラブ リ県) | 制御製品製造 設備等 | 376 | 139 | 94 (17) | 0 | - | 69 | 681 | 173 (0) |
| APEM SAS | 本社 (フランス コサード) | その他設備 (管理、物流及び 販売業務等) | 121 | 499 | 65 (46) | 210 | - | 173 | 1,068 | 309 (7) |
| APEM Components Ltd | 本社 (イギリス バッキンガム シャー) | 制御製品製 造設備等 | 18 | 64 | 31 (1) | 3 | - | 23 | 139 | 168 (0) |
| MEC A/S | 本社 (デンマーク パレルブ) | 制御製品製造 設備等 | - | 92 | - | - | - | 53 | 145 | 45 (0) |
| APEM Inc | 本社 (米国マサ チューセツ 州) | 制御製品製造 設備等 | 95 | 100 | 44 (2) | 14 | - | 246 | 500 | 123 (4) |

- (注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は「有形固定資産」の「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」、「無形固定資産」の「その他」を合計したものであります。
- 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
- 3 臨時従業員の平均雇用人員については、従業員数欄に()で外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、原則的に連結会社各社が個別に策定し、提出会社にて調整を図っております。

当連結会計年度における重要な設備の新設及び改修に係る投資予定の所要資金は、自己資金及び借入金で充当する予定であります。

当連結会計年度末現在における、重要な設備投資の計画は、以下のとおりであります。

| セグメント名及び会社名 | 事業所名又は所在地 | 設備の内容等 | 投資予定金額 (百万円) | 資金調達方法 | 着手及び完了予定 年月 | | 完成後の増加能力 |
|------------------------------|------------------------------|------------------|-----------------|---------------|----------------|-------------|--------------------|
| | | | | | 着手 | 完了 | |
| 日本 提出会社 | 滝野事業所 (兵庫県加東市) | 機械設備・金 型等製造設備 | 600 | 自己資金 及び借入金 | 平成29年 4月 | 平成30年 3月 | - |
| | 福崎事業所 (兵庫県神崎郡) | 同上 | 400 | 同上 | 同上 | 同上 | - |
| | 筑波事業所 (茨城県竜ヶ崎市) | 同上 | 200 | 同上 | 同上 | 同上 | - |
| アジア・パシフィック 蘇州和泉電気 有限公司 | 本社、工場 (中華人民共和国 江蘇省蘇州市) | 同上 | 800 | 同上 | 同上 | 同上 | 該当ライン生産能力 増加30% |

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 150,000,000 |
| 計 | 150,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (平成29年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成29年6月26日) | 上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 38,224,485 | 38,224,485 | 東京証券取引所 市場第1部 | 単元株式数は100 株であります。 |
| 計 | 38,224,485 | 38,224,485 | - | - |

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)の新株予約権を発行しております。

(イ)

| 株主総会の特別決議日(平成25年6月14日) | | |
|--|---|---------------------------|
| | 事業年度末現在 (平成29年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年5月31日) |
| 新株予約権の数(個) | 380個(注)1, 3 | 315個(注)1, 3 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 38,000株(注)3 | 31,500株(注)3 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり957円(注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成27年7月1日～ 平成29年6月30日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格:957円 資本組入額:権利行使によって新株を発行する場合には、新株発行価額の1/2(1円未満の端数は切り下げ)を資本に組み入れないものとする。ただし、自己株式を充当する場合は、資本金への組み入れは行わない。 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第11回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、「第11回新株予約権割当契約書」において、譲渡ができないことを規定するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)3 | 同左 |

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 組織再編行為の際の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整される行使価額に上記(2)に従って決定される株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (6) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(口)

| 株主総会の特別決議日(平成26年6月13日) | | |
|--|---|---------------------------|
| | 事業年度末現在 (平成29年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年5月31日) |
| 新株予約権の数(個) | 390個(注)1,3 | 325個(注)1,3 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 39,000株(注)3 | 32,500株(注)3 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり969円(注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成28年7月1日~ 平成30年6月30日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格:969円 資本組入額:権利行使によって新株を発行する場合には、新株発行価額の1/2(1円未満の端数は切り下げ)を資本に組み入れないものとする。ただし、自己株式を充当する場合は、資本金への組み入れは行わない。 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第12回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、「第12回新株予約権割当契約書」において、譲渡ができないことを規定するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)3 | 同左 |

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 組織再編行為の際の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整される行使価額に上記(2)に従って決定される株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (6) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(八)

| 株主総会の特別決議日（平成27年6月17日） | | |
|--|---|---------------------------|
| | 事業年度末現在 （平成29年3月31日） | 提出日の前月末現在 （平成29年5月31日） |
| 新株予約権の数（個） | 470個（注）1，3 | 440個（注）1，3 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 47,000株（注）3 | 44,000株（注）3 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1株当たり1,184円（注）2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成29年7月1日～ 平成31年6月30日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格：1,184円 資本組入額：権利行使によって新株を発行する場合には、新株発行価額の1/2（1円未満の端数は切り下げ）を資本に組み入れないものとする。ただし、自己株式を充当する場合は、資本金への組み入れは行わない。 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第13回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、「第13回新株予約権割当契約書」において、譲渡ができないことを規定するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）3 | 同左 |

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 組織再編行為の際の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整される行使価額に上記(2)に従って決定される株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (6) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(二)

| 株主総会の特別決議日（平成28年6月17日） | | |
|--|---|---------------------------|
| | 事業年度末現在 （平成29年3月31日） | 提出日の前月末現在 （平成29年5月31日） |
| 新株予約権の数（個） | 535個（注）1，3 | 525個（注）1，3 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 53,500株（注）3 | 52,500株（注）3 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1株当たり978円（注）2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成30年7月1日～ 平成32年6月30日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格：978円 資本組入額：権利行使によって新株を発行する場合には、新株発行価額の1/2（1円未満の端数は切り下げ）を資本に組み入れないものとする。ただし、自己株式を充当する場合は、資本金への組み入れは行わない。 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第14回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、「第14回新株予約権割当契約書」において、譲渡ができないことを規定するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）3 | 同左 |

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 組織再編行為の際の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整される行使価額に上記(2)に従って決定される株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (6) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高(百万 円) |
|------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成21年6月12日 | - | 38,224 | - | 10,056 | 4,613(減) | 5,000 |

(注)平成21年6月12日開催の定時株主総会において、継続的かつ安定的な配当の実施及び自己株式の消却等、今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、資本準備金4,613百万円を取り崩し、その他資本剰余金へ振替えることを決議いたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|--------|----------|--------|--------|------|---------|---------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 31 | 23 | 128 | 126 | 9 | 8,843 | 9,160 | - |
| 所有株式数(単元) | - | 81,345 | 3,345 | 19,891 | 45,359 | 249 | 231,859 | 382,048 | 19,685 |
| 所有株式数の割合(%) | - | 21.29 | 0.88 | 5.20 | 11.87 | 0.07 | 60.69 | 100.00 | - |

(注) 1 自己株式7,961,542株は、「個人その他」欄に79,615単元及び「単元未満株式の状況」欄に42株含まれております。

2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--|---|-----------|------------------------|
| 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 3,395 | 8.88 |
| 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 | 東京都港区浜松町2丁目11-3 | 1,455 | 3.81 |
| 有限会社船木興産 | 大阪府箕面市石丸3丁目11-32 | 1,041 | 2.72 |
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区大手町1丁目5-5 | 812 | 2.13 |
| 藤田 慶二郎 | 大阪府箕面市 | 780 | 2.04 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2丁目7-1 | 624 | 1.63 |
| CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社) | 388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27-30) | 585 | 1.53 |
| 船木 恒雄 | 大阪府箕面市 | 575 | 1.51 |
| 資産管理サービス 信託銀行株式会社 | 東京都中央区晴海1丁目8-12 | 534 | 1.40 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目6-6 | 514 | 1.35 |
| 計 | - | 10,318 | 27.00 |

(注) 1 自己株式として平成29年3月31日現在7,961千株(20.83%)を保有しております。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

| | |
|----------------------|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 3,395千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 1,455千株 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 | 534千株 |

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 7,961,500 | - | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 30,243,300 | 302,433 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 19,685 | - | 同上 |
| 発行済株式総数 | 38,224,485 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 302,433 | - |

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|--------------------------|-----------------------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) I D E C 株式会社 | 大阪市淀川区西宮 原2丁目6番64号 | 7,961,500 | - | 7,961,500 | 20.83 |
| 計 | - | 7,961,500 | - | 7,961,500 | 20.83 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、下記(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)、(ホ)、(ヘ)のストックオプション制度を採用しております。

(イ) 当社の取締役(社外取締役を除く)に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬について、平成23年6月17日の定時株主総会において決議しております。

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成23年6月17日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役(社外取締役を除く)4名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数 | 4万株を上限とする。(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | (注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 割り当てる日の翌日から20年以内の範囲で、当社取締役会において定める期間とする。 |
| 新株予約権の行使の条件 | 権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から3年以内に限り行使ができるものとする。 その他の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、「新株予約権割当契約」において、譲渡ができないことを規定するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらに準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める調整を行うことができるものとする。

2 新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割り当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価額を基準とする。

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受ける事ができる株式の1株当たりの払込金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

(ロ) 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員の意欲や士気を高め、当社グループ業績の向上や国際競争力の増大に資することを目的として、以下の要領により金銭の払込みを要することなく新株予約権を無償で発行することを平成25年6月14日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|------------------------------|
| 決議年月日 | 平成25年6月14日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社従業員（39名） |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」（ロ）に記載してあります。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

(ハ) 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員の意欲や士気を高め、当社グループ業績の向上や国際競争力の増大に資することを目的として、以下の要領により金銭の払込みを要することなく新株予約権を無償で発行することを平成26年6月13日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|------------------------------|
| 決議年月日 | 平成26年6月13日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社従業員（36名） |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」（ハ）に記載してあります。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

- (二) 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員の意欲や士気を高め、当社グループ業績の向上や国際競争力の増大に資することを目的として、以下の要領により金銭の払込みを要することなく新株予約権を無償で発行することを平成27年6月17日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|------------------------------|
| 決議年月日 | 平成27年6月17日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社従業員（40名） |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」（二）に記載してあります。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

- (ホ) 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員の意欲や士気を高め、当社グループ業績の向上や国際競争力の増大に資することを目的として、以下の要領により金銭の払込みを要することなく新株予約権を無償で発行することを平成28年6月17日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|------------------------------|
| 決議年月日 | 平成28年6月17日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社従業員（42名） |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」（ホ）に記載してあります。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

(へ) 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員の意欲や士気を高め、当社グループ業績の向上や国際競争力の増大に資することを目的として、以下の要領により金銭の払込みを要することなく新株予約権を無償で発行することを平成29年6月23日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|--|
| 決議年月日 | 平成29年6月23日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社従業員（注）1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数 | 5万3千株を上限とする。（注）2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | （注）3 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成31年7月1日から平成33年6月30日までとする。 |
| 新株予約権の行使の条件 | 権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りでない。 その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、「新株予約権割当契約」において、譲渡ができないことを規定するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）4 |

(注) 1 付与対象者の区分及び人数の詳細は取締役会で決定する。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、東京証券取引所における当社株式普通取引の新株予約権割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）における終値平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、その金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権割当日の終値とする。

なお、新株予約権割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算出により払込金額を調整し、調整による生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

4 組織再編行為の際の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整される行使価額に上記(2)に従って決定される株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (6) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(百万円) |
|-----------------|--------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 449 | 0 |
| 当期間における取得自己株式 | 149 | 0 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|-----------|--------------|-----------|--------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(百万円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(百万円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 (新株予約権の権利行使) | 19,700 | 16 | 7,000 | 6 |
| その他 (単元未満株式の買増請求による売渡) | 16 | 0 | - | - |
| 保有自己株式数 | 7,961,542 | - | 7,954,691 | - |

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取請求及び単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社におきましては、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、安定的な配当の維持並びに適正な利益の還元を実施することを経営の最重要施策の一つとして認識し、中長期的な観点で自己資本利益率（ROE）及び株主資本配当率の向上に努めてまいりました。

今後の配当方針につきましては、引き続き中間・期末配当を着実に実施することを基本に、株主の皆さまへの利益還元を重視したうえで、業績、外部環境などの変化に対応した機動的配当政策を展開してまいります。

当社は、利益還元の機動性を確保するために、取締役会決議による剰余金の配当が実施できる旨を当社定款第41条に規定しております。

以上の方針を踏まえ、当期の期末配当金につきましては、1株当たり18円に記念配当4円を加え、22円とし、中間配当金の18円と合わせ、1株当たり年間配当金は40円となります。今後の配当方針につきましては、引き続き中間・期末配当を着実に実施することを基本に、株主の皆さまへの利益還元を重視したうえで、業績、外部環境などの変化に対応した機動的配当政策を展開してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|----------------------|-----------------|-----------------------------|
| 平成28年11月1日 取締役会決議 | 544 | 18 |
| 平成29年5月12日 取締役会決議 | 665 | 22 (普通配当 18) (記念配当 4) |

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第66期 | 第67期 | 第68期 | 第69期 | 第70期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 |
| 最高(円) | 894 | 989 | 1,100 | 1,167 | 1,261 |
| 最低(円) | 606 | 780 | 850 | 892 | 885 |

(注) 株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成28年 10月 | 11月 | 12月 | 平成29年 1月 | 2月 | 3月 |
|-------|--------------|-------|-------|-------------|-------|-------|
| 最高(円) | 967 | 1,033 | 1,139 | 1,165 | 1,226 | 1,261 |
| 最低(円) | 918 | 921 | 1,011 | 1,083 | 1,086 | 1,114 |

(注) 株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性10名 女性1名（役員のうち女性の比率9.1%）

| 役名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|----------------|-------|------------------|---|------|---------------|
| 代表取締役 会長兼社長 | 船木俊之 | 昭和22年 8月30日生 | 昭和50年10月 IDEC CORPORATION Executive Vice President 昭和60年7月 当社取締役 平成2年12月 常務取締役 平成6年6月 専務取締役 平成9年6月 代表取締役社長 平成12年4月 代表執行役員（現） 平成14年4月 IDEC CORPORATION Chairman,C.E.O.（現） 平成18年6月 代表取締役会長兼社長（現） | (注)3 | 411 |
| 代表取締役 専務 | 船木幹雄 | 昭和28年 1月17日生 | 昭和54年6月 IDEC CORPORATION入社 平成3年6月 IDEC CORPORATION Vice President 平成5年4月 当社入社 平成9年6月 取締役 平成11年4月 執行役員IT（インフォメーションテクノロジー）担当 平成15年5月 専務取締役 平成15年5月 専務執行役員（現） 平成18年6月 代表取締役専務（現） | (注)3 | 199 |
| 取締役 | 藤田慶二郎 | 昭和21年 12月7日生 | 昭和52年3月 当社入社 平成4年5月 エリデック株式会社取締役 平成4年6月 取締役 平成9年10月 エリデック株式会社取締役社長 平成10年6月 上級執行役員（現常務執行役員） 平成20年6月 取締役（現） | (注)3 | 780 |
| 取締役 | 中川剛 | 昭和16年 9月13日生 | 平成10年6月 株式会社東芝常務 平成12年6月 同社上席常務 平成15年6月 同社取締役執行役専務 平成16年6月 同社取締役代表執行役副社長 平成18年6月 同社常任顧問（現） 平成18年7月 当社顧問 平成19年6月 当社取締役（現） | (注)3 | 26 |
| 取締役 | 八田信男 | 昭和21年 12月13日生 | 平成9年6月 ローム株式会社取締役海外営業本部長 平成15年7月 同社取締役渉外担当 平成16年9月 同社取締役管理本部長 平成21年12月 同社取締役特命担当 平成23年6月 同社チーフアドバイザー 平成24年6月 当社取締役（現） | (注)3 | 10 |
| 取締役 | 山本卓二 | 昭和24年 11月26日生 | 平成7年9月 OMRON MANAGEMENT CENTER OF EUROPE副社長 平成13年6月 オムロン株式会社執行役員 平成15年4月 同社コントロール機器統轄事業部統轄事業部長 平成17年6月 同社執行役員常務 平成21年4月 OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC.CEO 平成27年6月 当社取締役（現） | (注)3 | 3 |
| 取締役 | 金井美智子 | 昭和30年 6月16日生 | 平成2年4月 大阪弁護士会登録 平成2年4月 大江橋法律事務所（現弁護士法人大江橋法律事務所）入所 平成10年4月 同所パートナー 平成14年8月 弁護士法人大江橋法律事務所社員（現） 平成19年6月 株式会社ユー・エス・ジェイ社外監査役（現） 平成27年6月 コンドーテック株式会社社外取締役（現） 平成27年6月 三共生興株式会社社外監査役（現） 平成28年6月 当社取締役（現） | (注)3 | - |
| 常勤監査役 | 古川正行 | 昭和11年 8月19日生 | 昭和38年4月 当社入社 昭和63年7月 取締役 平成7年6月 ハイデック株式会社取締役社長 平成8年6月 常勤監査役（現） | (注)4 | 38 |

| 役名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|------|-----------------|---|--|------|---------------|
| 監査役 | 谷口弘一 | 昭和10年 6月8日生 | 昭和41年10月 昭和42年2月 昭和45年12月 昭和61年1月 平成5年5月 平成10年5月 平成16年6月 | 公認会計士開業登録 税理士開業登録 日新監査法人代表社員 センチュリー監査法人理事 センチュリー監査法人常任理事 センチュリー監査法人副会長 当社監査役(現) | (注)5 | 6 |
| 監査役 | 阪本政敬 | 昭和17年 1月31日生 | 昭和45年4月 昭和61年4月 昭和63年4月 平成3年4月 平成10年4月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年4月 平成21年11月 | 大阪弁護士会登録 大阪弁護士会司法修習委員会副委員長 大阪弁護士会厚生委員会委員長 大阪弁護士会副会長 大阪弁護士会弁護士研修委員長 日本弁護士連合会研修委員長 当社監査役(現) 大阪弁護士会常議員会議長 大阪府入札監視委員会委員長 | (注)6 | 8 |
| 監査役 | 川人正孝 | 昭和23年 4月15日生 | 平成12年7月 平成17年7月 平成19年7月 平成20年9月 平成22年6月 | 社税務署長 西宮税務署長 神戸税務署長 川人正孝税理士事務所開設(現) 当社監査役(現) | (注)7 | 4 |
| 計 | | | | | | 1,489 |

- (注) 1 取締役中川剛、八田信男、山本卓二及び金井美智子は、社外取締役であります。
- 2 監査役谷口弘一、阪本政敬及び川人正孝は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役古川正行の任期は平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役谷口弘一の任期は平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役阪本政敬の任期は平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役川人正孝の任期は平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 代表取締役会長兼社長船木俊之は、代表取締役専務船木幹雄の兄であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主をはじめとする利害関係者の方々に対して経営の透明性並びに経営の効率化を確保することをコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。そのために、社外役員を積極的に任用するとともに、経営の監督機能と執行機能の分離を行い、双方の機能間で緊張感を高めることにより、常に経営の透明性と効率性を重視した経営を行っております。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制とその体制を採用する理由

当社においては、監査役設置会社制度を採用しており、社会的かつ多角的見地から業務執行の監督機能強化を図り、経営の透明性を確保することを目的として選任した社外取締役と監査役の連携による監査・監督、また、代表取締役及び執行役員による業務執行をベースにした体制をもとに、「執行と監督の分離」を実現させております。

提出日現在、当社の取締役は、社外取締役4名を含む計7名、監査役は、社外監査役3名を含む計4名となっております。

業務執行機能については、各機能責任者である執行役員が参加する執行役員会を開催し、各業務の進捗状況や課題について適宜報告を行い業務執行にあたるとともに、経営の戦略及び重要な政策の立案を行う経営会議を設け、円滑な業務執行を促し、経営効率の向上を図っております。

また、取締役会においては、前述の社外取締役及び監査役の連携による、公正かつ客観的な監督・監査を行うことにより、適切な企業統治として機能しているものと考えております。

ロ 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社グループの財務報告に係る内部統制としては、企業会計審議会の公表した実施基準に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

また、コンプライアンス及びリスク管理については、全ての役員、従業員が国内外の法令遵守はもとより、企業倫理に則って行動するための具体的な指針として「危機管理規程及び行動基準」を定め、全役員及び従業員を対象とした研修会を実施する等、コンプライアンス意識の高揚に積極的に取り組んでおります。

また、体制面では、社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、コンプライアンスに係る体制強化とともに、リスク管理に関する全社基本方針並びに施策を策定し、リスク発生時の迅速かつ適切な対応を図ることのできる体制を整えております。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

イ 内部監査の状況

内部監査機能としては、代表取締役会長兼社長の直轄組織として内部監査室を設置しており、社員4名により構成しております。内部監査室は、本社機能を含む各部門の業務、会計、コンプライアンス、事業リスク等の内部監査を定期的実施しており、業務執行のモニタリングと業務運営効率化に向けた適宜的確な助言を行っております。

ロ 監査役監査の状況

監査役監査については、常勤監査役が中心となり、すべての取締役会に出席し、社内各部門に対する巡回監査を実施するなど、取締役及び執行役員の職務執行を十分に監視できる体制を整えております。また、定期的には監査役4名で構成する監査役会を開催しており、業務執行におけるその適法性をモニタリングしております。

ハ 会計監査の状況

会計監査については、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選任しており、監査業務が期末に偏ることなく、期中監査が定期的実施され、ERPシステムによるコンピュータデータをフルに活用することにより、正確かつ効率的な監査を実施できる環境を整えております。

なお、当社の監査業務を執行した公認会計士は、梅田佳成、河野匡伸の2名であり、いずれも監査継続年数は7年を超えておりません。当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他3名となっております。

ニ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制実施部門との関係

当社は、監査役監査及び会計監査並びに内部監査の監査事象について、必要に応じて都度、相互に情報交換を行うことのできる連携体制を整えております。

内部統制実施部門は、内部統制の自己点検結果を内部監査室に報告し、内部監査室は、内部統制の独立的モニタリング結果及び内部監査の実施結果を監査役及び会計監査人に定期的に報告しております。

また、会計監査人は、監査計画に基づき、四半期及び期末決算期の会計監査及び内部統制監査の結果を定期的に監査役及び内部監査室並びに経営管理部（内部統制実施部門の主管部門）へ報告しております。

社外取締役及び社外監査役

イ 会社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社では、社外取締役4名及び社外監査役3名を選任しており、それら社外取締役及び社外監査役ともに、当社及び当社子会社並びに当社及び当社子会社役員との取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反の恐れがない独立的な立場であると判断しております。

ロ 社外取締役及び社外監査役が当社企業統治において果たす役割と選任状況についての当社の考え方

社外取締役ににつきましては、中川剛は、経営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、それらに基づく有益な助言により、独立性を持って当社の経営に対する監督機能を強化していただけるものと考え、選任しております。当社の取引先である株式会社東芝の出身であります。同社との平成28年度における取引規模は連結売上高の1%未満で、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断される軽微なものであり、独立性に問題はありませぬ。

八田信男は、海外事業に関する豊富な知識と経験を有しており、それらに基づく有益な助言により、独立性を持って、当社の経営体制の強化につながるものと考え、選任しております。当社の取引先であるローム株式会社の出身であります。同社との平成28年度における取引規模は連結売上高の1%未満で、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断される軽微なものであり、独立性に問題はありませぬ。

山本卓二は、事業戦略に関する豊富な知識と経験を有しており、それらに基づく有益な助言により、独立性を持って、当社の経営体制の強化につながるものと考え、選任しております。

金井美智子は、弁護士として企業法務に関する豊富な専門的知識を有しており、それらに基づく有益な助言により、独立性を持って当社取締役会の透明性の向上と監査機能の強化に繋がると考え、選任しております。

社外監査役ににつきましては、谷口弘一は公認会計士であり、また、川人正孝は税理士であり、ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当該観点から当社の監査体制の強化に寄与いただくため、選任しております。また、阪本政敬は弁護士であり、その高い見識や経験に基づく厳格かつ公正な業務執行の監督能力をもって、法務的観点から当社監査体制の強化に寄与いただくため、選任しております。

当社では積極的に社外役員を任用しており、その際には高度な専門的知識を有する方、経営及び業務執行に関する豊富な経験と高い見識のある方を選任しております。また、社外役員が以下のいずれにも該当する場合、独立性を有するものと考えております。

- (1) 当社（当社グループ会社含む、以下同じ）の業務執行者ではないこと。
- (2) 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者ではないこと。
- (3) 当社の主要な取引先又はその業務執行者ではないこと。
- (4) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（それらが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）ではないこと。
- (5) 当社から一定額以上の寄付又は助成を受けている者ではないこと。
- (6) 当社の大株主、又はその業務執行者ではないこと。
- (7) 取締役又は監査役に選任される前の5年間に上記(1)から(6)に該当していないこと。
- (8) 上記(1)から(6)のいずれかに該当する者の配偶者又は二親等以内の親族ではないこと。

ハ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制実施部門との関係

内部統制実施部門及び内部監査室並びに会計監査人からの重要事項については、取締役会を通じて、当社の社外取締役及び社外監査役に報告がなされており、独立性の高い相互がそれぞれ連携することにより、監督と監査が十分に機能しているものと考えております。

また、当社監査役の過半数を占める社外監査役は、監査役会及び会計監査人の報告会に出席し、監査役監査及び会計監査人の監査の結果報告を受け、適宜必要な発言を行っております。

役員報酬

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|--------------------|-----------------|-----------------|---------------|----|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストックオ プション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 188 | 188 | - | - | - | 3 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 6 | 6 | - | - | - | 1 |
| 社外役員 | 27 | 27 | - | - | - | 7 |

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

| 氏名 | 連結報酬等 の総額 (百万円) | 役員区分 | 会社区分 | 連結報酬等の種類別の額(百万円) | | | |
|-------|-----------------------|------|------------------------------|------------------|---------------|----|-------|
| | | | | 基本報酬 | ストックオ プション | 賞与 | 退職慰労金 |
| 船木 俊之 | 106 | 取締役 | 提出会社 | 45 | - | - | - |
| | | 取締役 | 連結子会社 IDEC CORPORATION | 61 | - | - | - |

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬は支給しておりません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、取締役の報酬限度額については、平成23年6月17日開催の第64期定時株主総会において、年額3億6千万円以内と決議しております。また、監査役の報酬限度額は、平成4年6月26日開催の第45期定時株主総会において、月額4百万円以内と決議しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法定の規定する額としております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社意思決定の迅速化と機動性を確保することを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨定款に定めております。

さらに当社は、剰余金の配当、自己株式の取得等会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、また、それを株主総会によっては定めない旨定款に定めております。これは、機動的な配当政策及び資本政策を遂行するためであります。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 10銘柄

貸借対照表計上額の合計額 1,118百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------|---------|-------------------|-----------|
| (株)オプテックス | 170,000 | 611 | 業務提携 |
| オプテックス・エフエー(株) | 200,000 | 145 | 同上 |
| (株)高見沢サイバネティックス | 450,000 | 138 | 同上 |
| テクノホライゾン・ホールディングス(株) | 404,860 | 127 | 同上 |
| 加賀電子(株) | 41,400 | 59 | 同上 |
| (株)ダイフク | 13,253 | 25 | 取引関係強化のため |
| (株)三菱UFJフィナンシャルグループ | 300 | 0 | 同上 |
| (株)進和 | 83 | 0 | 同上 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 570 | 0 | 同上 |

(当事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------|---------|-------------------|-----------|
| (株)オプテックス | 238,000 | 722 | 業務提携 |
| (株)高見沢サイバネティックス | 450,000 | 171 | 同上 |
| テクノホライゾン・ホールディングス(株) | 404,860 | 95 | 同上 |
| 加賀電子(株) | 41,400 | 81 | 同上 |
| (株)ダイフク | 13,253 | 36 | 取引関係強化のため |
| (株)三菱UFJフィナンシャルグループ | 300 | 0 | 同上 |
| (株)進和 | 83 | 0 | 同上 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 570 | 0 | 同上 |

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|--------------------|-------------------|--------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査証明業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 43 | - | 39 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 43 | - | 39 | - |

【その他の重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社及び当社の連結子会社である蘇州和泉電気有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG税理士法人に対して、税務業務等の非監査報酬4百万円を支払っております。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

会社の規模・特性・監査日数等を勘案した上で、決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等についての正確な情報の入手や各種研修会への参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 10,742 | 11,877 |
| 受取手形及び売掛金 | 7,077 | 9,726 |
| 有価証券 | 901 | 897 |
| 商品及び製品 | 4,355 | 5,870 |
| 仕掛品 | 1,183 | 1,517 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,033 | 3,755 |
| 繰延税金資産 | 772 | 748 |
| その他 | 713 | 1,591 |
| 貸倒引当金 | 42 | 49 |
| 流動資産合計 | 27,738 | 35,936 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 8,321 | 7,640 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 1,131 | 2,749 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 762 | 1,126 |
| 土地 | 7,438 | 6,897 |
| リース資産（純額） | 230 | 184 |
| 建設仮勘定 | 265 | 849 |
| 有形固定資産合計 | 18,151 | 19,448 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 264 | 466 |
| リース資産 | 45 | 36 |
| のれん | 358 | 20,661 |
| その他 | 102 | 3,837 |
| 無形固定資産合計 | 771 | 25,002 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2,147 | 2,154 |
| 長期貸付金 | 470 | 427 |
| 繰延税金資産 | 189 | 129 |
| その他 | 568 | 633 |
| 貸倒引当金 | 41 | 37 |
| 投資その他の資産合計 | 2,666 | 2,693 |
| 固定資産合計 | 21,590 | 47,144 |
| 資産合計 | 49,328 | 83,080 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 4,065 | 5,344 |
| 電子記録債務 | 1,276 | 1,754 |
| 1年内償還予定の社債 | - | 50 |
| 短期借入金 | 5,140 | 31,905 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 166 | 41 |
| リース債務 | 93 | 85 |
| 未払法人税等 | 396 | 833 |
| 未払金 | 712 | 892 |
| 未払費用 | 1,565 | 2,436 |
| 前受金 | 981 | 113 |
| 預り金 | 673 | 663 |
| 製品保証引当金 | 220 | 74 |
| その他 | 390 | 468 |
| 流動負債合計 | 15,682 | 44,662 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 50 | - |
| 長期借入金 | 41 | 3,000 |
| リース債務 | 154 | 153 |
| 繰延税金負債 | 23 | 97 |
| 役員退職慰労引当金 | 71 | 74 |
| 退職給付に係る負債 | 1,012 | 1,324 |
| 資産除去債務 | 76 | 101 |
| 長期未払金 | 6 | 11 |
| その他 | 3 | 31 |
| 固定負債合計 | 1,441 | 4,794 |
| 負債合計 | 17,124 | 49,457 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 10,056 | 10,056 |
| 資本剰余金 | 9,723 | 9,726 |
| 利益剰余金 | 18,146 | 19,498 |
| 自己株式 | 6,848 | 6,832 |
| 株主資本合計 | 31,077 | 32,448 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 461 | 514 |
| 為替換算調整勘定 | 519 | 450 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 82 | 57 |
| その他の包括利益累計額合計 | 898 | 907 |
| 新株予約権 | 21 | 27 |
| 非支配株主持分 | 206 | 240 |
| 純資産合計 | 32,204 | 33,623 |
| 負債純資産合計 | 49,328 | 83,080 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) |
|-----------------|---|---|
| 売上高 | 43,468 | 43,426 |
| 売上原価 | 1 25,450 | 1 25,399 |
| 売上総利益 | 18,017 | 18,027 |
| 販売費及び一般管理費 | 2, 3 14,841 | 2, 3 14,479 |
| 営業利益 | 3,176 | 3,547 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 32 | 51 |
| 受取配当金 | 19 | 22 |
| 持分法による投資利益 | 69 | 44 |
| 受取賃貸料 | 110 | 89 |
| その他 | 96 | 89 |
| 営業外収益合計 | 328 | 297 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 42 | 34 |
| 為替差損 | 86 | 237 |
| 減価償却費 | 78 | 71 |
| その他 | 115 | 143 |
| 営業外費用合計 | 322 | 487 |
| 経常利益 | 3,182 | 3,357 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 4 255 | 4 475 |
| 新株予約権戻入益 | - | 1 |
| 特別利益合計 | 255 | 476 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 5 - | 5 80 |
| 減損損失 | 6 41 | - |
| 固定資産廃棄損 | 7 2 | 7 8 |
| 投資有価証券売却損 | 1 | - |
| 投資有価証券評価損 | 2 | - |
| 関係会社株式売却損 | - | 7 |
| 関係会社清算損 | - | 8 |
| 事業再編損 | 8 769 | 8 120 |
| 特別損失合計 | 817 | 224 |
| 税金等調整前当期純利益 | 2,620 | 3,610 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 967 | 1,037 |
| 法人税等調整額 | 73 | 102 |
| 法人税等合計 | 893 | 1,140 |
| 当期純利益 | 1,726 | 2,469 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 18 | 28 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,708 | 2,440 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 1,726 | 2,469 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 165 | 53 |
| 為替換算調整勘定 | 890 | 61 |
| 退職給付に係る調整額 | 12 | 24 |
| その他の包括利益合計 | 1,737 | 115 |
| 包括利益 | 989 | 2,484 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 991 | 2,449 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 1 | 35 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|--------|-------|--------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 10,056 | 9,721 | 17,587 | 6,859 | 30,506 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 1,148 | | 1,148 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 1,708 | | 1,708 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 |
| 自己株式の処分 | | 1 | | 10 | 12 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 1 | 559 | 10 | 571 |
| 当期末残高 | 10,056 | 9,723 | 18,146 | 6,848 | 31,077 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 非支配 株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|--------------|------------------|-------------------|-------|-------------|--------|
| | その他有価証 券評価差額金 | 為替換算調整 勘定 | 退職給付に係 る調整累計額 | その他の包括利 益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 295 | 1,389 | 69 | 1,615 | 14 | 209 | 32,345 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 1,148 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | | 1,708 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 0 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 12 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 165 | 870 | 12 | 717 | 7 | 3 | 713 |
| 当期変動額合計 | 165 | 870 | 12 | 717 | 7 | 3 | 141 |
| 当期末残高 | 461 | 519 | 82 | 898 | 21 | 206 | 32,204 |

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|--------|-------|--------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 10,056 | 9,723 | 18,146 | 6,848 | 31,077 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 1,088 | | 1,088 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 2,440 | | 2,440 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 |
| 自己株式の処分 | | 2 | | 16 | 19 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | - |
| 当期変動額合計 | - | 2 | 1,351 | 16 | 1,371 |
| 当期末残高 | 10,056 | 9,726 | 19,498 | 6,832 | 32,448 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 非支配 株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|--------------|------------------|-------------------|-------|-------------|--------|
| | その他有価証 券評価差額金 | 為替換算調整 勘定 | 退職給付に係 る調整累計額 | その他の包括利 益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 461 | 519 | 82 | 898 | 21 | 206 | 32,204 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 1,088 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | | 2,440 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 0 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 19 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 53 | 68 | 24 | 8 | 5 | 33 | 47 |
| 当期変動額合計 | 53 | 68 | 24 | 8 | 5 | 33 | 1,419 |
| 当期末残高 | 514 | 450 | 57 | 907 | 27 | 240 | 33,623 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 2,620 | 3,610 |
| 減価償却費 | 1,519 | 1,141 |
| 減損損失 | 41 | - |
| のれん償却額 | 66 | 66 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 1 | 4 |
| 受取利息及び受取配当金 | 52 | 74 |
| 支払利息 | 42 | 34 |
| 為替差損益(は益) | 17 | 130 |
| 持分法による投資損益(は益) | 69 | 44 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 638 | 1,160 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 998 | 497 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 1,091 | 1,438 |
| 製品保証引当金の増減額(は減少) | 220 | 145 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 53 | 29 |
| 固定資産売却損益(は益) | 255 | 394 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 2 | - |
| 固定資産廃棄損 | 2 | 8 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 1 | - |
| 関係会社株式売却損益(は益) | - | 7 |
| 子会社清算損益(は益) | - | 8 |
| 事業再編損 | 322 | 120 |
| 前受金の増減額(は減少) | 888 | 868 |
| 未収入金の増減額(は増加) | 16 | 7 |
| 未払金の増減額(は減少) | 123 | 160 |
| 未払費用の増減額(は減少) | 40 | 60 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 172 | 117 |
| 未払賞与の増減額(は減少) | 77 | 44 |
| 預り金の増減額(は減少) | 4 | 9 |
| 長期未払金の増減額(は減少) | 70 | 4 |
| その他 | 137 | 191 |
| 小計 | 6,898 | 3,637 |
| 利息及び配当金の受取額 | 51 | 74 |
| 利息の支払額 | 43 | 35 |
| 法人税等の支払額 | 1,215 | 1,031 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 5,690 | 2,644 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | 240 | 216 |
| 有価証券の売却による収入 | 120 | 220 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 1,294 | 2,373 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 1,451 | 2,175 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 93 | 79 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 5 | 6 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 5 | - |
| 長期貸付金の回収による収入 | 62 | 61 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | - | 2 21,078 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入 | - | 3 39 |
| その他 | 24 | 65 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 18 | 21,190 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 1,170 | 18,152 |
| 長期借入れによる収入 | - | 3,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 192 | 41 |
| 自己株式の取得による支出 | 0 | 0 |
| ストックオプションの行使による収入 | 10 | 16 |
| 配当金の支払額 | 1,143 | 1,085 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | 1 | 1 |
| リース債務の返済による支出 | 114 | 111 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 2,611 | 19,929 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 313 | 249 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 2,747 | 1,134 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 7,995 | 10,742 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 10,742 | 11,877 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 41社

連結子会社の名称

- (1) I D E C システムズ&コントロールズ株式会社
- (2) I D E C ロジスティクスサービス株式会社
- (3) I D E C A U T O - I D S O L U T I O N S 株式会社
- (4) I D E C ファクトリーソリューションズ株式会社
- (5) I D E C C O R P O R A T I O N
- (6) I D E C E n v i r o n m e n t a l S o l u t i o n s L L C
- (7) I D E C A u s t r a l i a P t y . L t d .
- (8) I D E C E l e k t r o t e c h n i k G m b H
- (9) I D E C I Z U M I A S I A P T E L T D .
- (10) I D E C A S I A (T H A I L A N D) C O . , L T D .
- (11) 台湾愛徳克股份有限公司
- (12) 台湾和泉電気股份有限公司
- (13) 台湾科奈徳股份有限公司
- (14) 蘇州和泉電気有限公司
- (15) I D E C H O N G K O N G C O . , L T D .
- (16) I D E C I Z U M I (H . K .) C O . , L T D .
- (17) 愛徳克電気貿易(上海)有限公司
- (18) 和泉電気自動化控制(深圳)有限公司
- (19) 和泉電気(北京)有限公司
- (20) 愛徳克電子科技(上海)有限公司
- (21) 太倉科奈徳電気有限公司
- (22) M M I T e c h n o l o g i e s
- (23) M M I H o l d i n g
- (24) I H M T e c h n o l o g i e s
- (25) A P E M S A S
- (26) C o n t a c t T e c h n o l o g i e s L t d U K
- (27) A P E M C o m p o n e n t s L t d
- (28) C o n t a c t T e c h n o l o g i e s D k
- (29) M E C A / S
- (30) A P E M I n c
- (31) A P E M A B
- (32) A P E M G m b h
- (33) A P E M B e n e l u x
- (34) A P E M B V
- (35) A P E M I t a l i a S r l
- (36) S A C E M A
- (37) S A C E L E C
- (38) S A M E L E C
- (39) A P E M W u j i n E l e c t r o n i c s C o . L t d
- (40) A P E M L t d
- (41) A M E P S A S

上記のうち、MMI Technologiesの株式を取得したため、その他子会社19社含め(以下、APEMグループ)、連結の範囲に含めております。また、IDEC Environmental Solutions LLCも新規で設立したため、連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました、IDECエンジニアリングサービス株式会社を売却し、IDEC CANADA, LTD.及びIDEC Electronics Limitedを清算したため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社
佐用・I D E C 有限責任事業組合

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち台湾科奈徳股份有限公司、蘇州和泉電気有限公司、愛徳克電気貿易（上海）有限公司、和泉電気自動化控制（深圳）有限公司、和泉電気（北京）有限公司、愛徳克電子科技（上海）有限公司、太倉科奈徳電気有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また、A P E Mグループ20社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のある有価証券

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のない有価証券

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

デリバティブ取引

・時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～38年

機械装置及び運搬具 2年～17年

工具器具及び備品 2年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、発生可能性を勘案し、補修に必要な見積り額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（12年～13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（12年～15年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんはその効果が発現すると見積られる期間（4年～20年）で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理について、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社及び連結子会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法については、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

この変更は、会社を取り巻く経営環境の変化に対応して、平成28年度において国内外において大型設備投資を実施することを契機として、設備の使用方法に照らした償却方法を再検討した結果であります。また、生産拠点の再編等の施策とも相まって安定した生産量の確保が可能となり、今後国内外の生産設備の稼働が安定化するものと見込まれます。有形固定資産について、従来の定率法から、使用期間にわたり平均的に費用配分する定額法に変更することで、このような環境の変化を適正に製造原価に反映することができると判断しました。

これにより、従来の方法によった場合と比較して減価償却費は2億8千7百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ2億6千6百万円増加しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ日本セグメント利益が2億3千8百万円、アジア・パシフィックセグメント利益が2千8百万円増加しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 25,911百万円 | 30,869百万円 |

2 関連会社に対するものは以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(出資金) | 163百万円 | 166百万円 |

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| | 前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) |
|--|--|--|
| | 25百万円 | 93百万円 |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) |
|--------|--|--|
| 給料 | 5,130百万円 | 4,959百万円 |
| 賞与 | 833 " | 871 " |
| 退職給付費用 | 433 " | 380 " |
| 減価償却費 | 760 " | 564 " |
| 賃借料 | 795 " | 747 " |
| 研究開発費 | 2,328 " | 2,242 " |

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) |
|--|--|--|
| | 2,328百万円 | 2,242百万円 |

4 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 109百万円 | 316百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 1 " | 1 " |
| 工具、器具及び備品 | 7 " | 1 " |
| 土地 | 137 " | 155 " |
| 計 | 255百万円 | 475百万円 |

5 固定資産売却損の内容は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | - 百万円 | 25百万円 |
| 工具、器具及び備品 | - " | 0 " |
| 土地 | - " | 54 " |
| 計 | - 百万円 | 80百万円 |

6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

| 場所 | 用途 | 種類 | 金額 |
|--------|------|-------|-------|
| 静岡県浜松市 | 遊休資産 | 建設仮勘定 | 65百万円 |
| 富山県富山市 | 遊休資産 | 建物 | 30百万円 |
| 大阪府大阪市 | 遊休資産 | 建設仮勘定 | 11百万円 |

当社グループは資産を用途により事業用資産、賃貸用資産及び共用資産にグルーピングしており、遊休資産については、当該資産ごとにグルーピングしております。

遊休資産については、転用や売却の可能性が低く、また、事業計画の変更又は保有の見直しにより投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を事業再編損に65百万円含んでおり、減損損失として41百万円を特別損失に計上しております。

回収可能価額は、売買契約に基づく正味売却価額により測定しており、合理的な見積りに基づき評価しております。また、売却や他の転用が困難な資産についてはゼロとしております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

7 固定資産廃棄損の内容は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 0百万円 | 0百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 1 " | 0 " |
| 工具、器具及び備品 | 1 " | 7 " |
| 計 | 2百万円 | 8百万円 |

8 事業再編損の内容は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|---------------|--|--|
| たな卸資産関連費用 | 166百万円 | 120百万円 |
| 固定資産関連費用 | 102 " | - " |
| 製品保証関連費用 | 442 " | - " |
| 海外子会社の整理に伴う費用 | 59 " | - " |
| 計 | 769百万円 | 120百万円 |

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 227百万円 | 74百万円 |
| 組替調整額 | 1 " | - " |
| 税効果調整前 | 228 " | 74 " |
| 税効果額 | 62 " | 21 " |
| その他有価証券評価差額金 | 165 " | 53 " |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 867 " | 83 " |
| 組替調整額 | 23 " | 21 " |
| 為替換算調整勘定 | 890 " | 61 " |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | 35 " | 28 " |
| 組替調整額 | 31 " | 6 " |
| 税効果調整前 | 3 " | 34 " |
| 税効果額 | 9 " | 10 " |
| 退職給付に係る調整額 | 12 " | 24 " |
| その他の包括利益合計 | 737百万円 | 15百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|----------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式(千株) | 38,224 | - | - | 38,224 |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|----------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式(千株) | 7,992 | 0 | 12 | 7,980 |

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、新株予約権の権利行使による減少12千株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|------|---------------------|------------------|--------------------|----|----|----------|-----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オプションとしての新株予約権 | - | - | - | - | - | 21 |
| 合計 | | - | - | - | - | - | 21 |

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------|-------|-------------|-------------|------------|-------------|
| 平成27年5月13日取締役会 | 普通株式 | 604 | 20 | 平成27年3月31日 | 平成27年5月28日 |
| 平成27年10月30日取締役会 | 普通株式 | 544 | 18 | 平成27年9月30日 | 平成27年11月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、議決しております。

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------|-------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成28年5月12日取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 544 | 18 | 平成28年3月31日 | 平成28年5月30日 |

当連結会計年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|----------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式（千株） | 38,224 | - | - | 38,224 |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|----------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式（千株） | 7,980 | 0 | 19 | 7,961 |

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

減少数の内訳は、ストックオプション権利行使による減少19千株、単元未満株式の売却による減少0千株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） | | | | 当連結会計年度末残高（百万円） |
|------|---------------------|------------------|--------------------|----|----|----------|-----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オプションとしての新株予約権 | - | - | - | - | 27 | |
| 合計 | | - | - | - | - | 27 | |

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 平成28年 5月12日 取締役会 | 普通株式 | 544 | 18 | 平成28年 3月31日 | 平成28年 5月30日 |
| 平成28年11月 1日 取締役会 | 普通株式 | 544 | 18 | 平成28年 9月30日 | 平成28年12月 5日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、議決しております。

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額（百万円） | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 平成29年 5月12日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 665 | 22 | 平成29年 3月31日 | 平成29年 6月 5日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 預入期間が3ヶ月を超える預金が含まれていないため「現金及び預金」勘定と「現金及び現金同等物」期末残高は一致しております。

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

株式の取得により新たにMMI Technologies及びAMEP SAS等を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

MMI Technologies

| | |
|-----------------------------|-----------|
| 流動資産 | 6,207百万円 |
| 固定資産 | 5,895百万円 |
| のれん | 18,695百万円 |
| 流動負債 | 1,634百万円 |
| 固定負債 | 9,238百万円 |
| 同社株式の取得価額 | 19,925百万円 |
| 同社現金及び現金同等物 | 676百万円 |
| 差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | 19,249百万円 |

AMEP SAS

| | |
|-----------------------------|----------|
| 流動資産 | 0百万円 |
| 固定資産 | 157百万円 |
| のれん | 1,673百万円 |
| 流動負債 | 0百万円 |
| 固定負債 | -百万円 |
| 同社株式の取得価額 | 1,830百万円 |
| 同社現金及び現金同等物 | 0百万円 |
| 差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | 1,829百万円 |

3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

株式の売却により、I D E Cエンジニアリングサービス株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却額と売却による収入は次のとおりであります。

I D E Cエンジニアリングサービス株式会社

| | |
|-----------------------------|--------|
| 流動資産 | 422百万円 |
| 固定資産 | 9百万円 |
| 流動負債 | 320百万円 |
| 固定負債 | 4百万円 |
| 関係会社株式売却損 | 7百万円 |
| 同社株式の売却価額 | 100百万円 |
| 同社現金及び現金同等物 | 60百万円 |
| 差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入 | 39百万円 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、与信管理規程に基づきリスク低減を図っております。外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、将来の為替変動リスクを回避するため、為替予約取引を利用しております。

また、投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携に関連する株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、全て1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替リスクに晒されていますが、恒常的に同じ通貨単位の売掛金残高の範囲内にあります。

デリバティブ取引については、通常の取引の範囲内で外貨建ての営業債権債務に係る将来の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しており、1年を超える長期契約及び投機的な取引は行わないこととしております。また、当社の為替予約取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。なお、デリバティブ取引は、トップマネジメント会議で決定された方針にもとづき担当役員が統括し、経営管理部が取引の実行及び管理を行っており、取引の都度その実施状況を社長に報告することとしております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------|------------|----------|----|
| (1) 現金及び預金 | 10,742 | 10,742 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 7,077 | 7,077 | - |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 901 | 901 | - |
| その他の有価証券 | 1,283 | 1,283 | - |
| 資産計 | 20,004 | 20,004 | - |
| (1) 支払手形及び買掛金 | (4,065) | (4,065) | - |
| (2) 電子記録債務 | (1,276) | (1,276) | - |
| (3) 短期借入金 | (5,140) | (5,140) | - |
| 負債計 | (10,482) | (10,482) | - |
| デリバティブ取引 | - | - | - |
| デリバティブ取引計 | - | - | - |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価額によっており、満期保有目的の債券は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

当連結会計年度末日現在でデリバティブ取引によって正味の債権・債務は生じておりません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 195 |

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローが約定されておらず時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|--------------|--------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 10,742 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 7,077 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | 901 | - | - | - |
| 合計 | 18,721 | - | - | - |

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、与信管理規程に基づきリスク低減を図っております。外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、将来の為替変動リスクを回避するため、為替予約取引を利用しております。

また、投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携に関連する株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、全て1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替リスクに晒されていますが、恒常的に同じ通貨単位の売掛金残高の範囲内にあります。

デリバティブ取引については、通常の取引の範囲内で外貨建ての営業債権債務に係る将来の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しており、1年を超える長期契約及び投機的な取引は行わないこととしております。また、当社の為替予約取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。なお、デリバティブ取引は、トップマネジメント会議で決定された方針にもとづき担当役員が統括し、経営管理部が取引の実行及び管理を行っており、取引の都度その実施状況を社長に報告することとしております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------|------------|----------|----|
| (1) 現金及び預金 | 11,877 | 11,877 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 9,726 | 9,726 | - |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 897 | 897 | - |
| その他の有価証券 | 1,363 | 1,363 | - |
| 資産計 | 23,864 | 23,864 | - |
| (1) 支払手形及び買掛金 | (5,344) | (5,344) | - |
| (2) 電子記録債務 | (1,754) | (1,754) | - |
| (3) 短期借入金 | (31,905) | (31,905) | - |
| (4) 長期借入金 | (3,000) | (3,000) | - |
| 負債計 | (42,004) | (42,004) | - |
| デリバティブ取引 | - | - | - |
| デリバティブ取引計 | - | - | - |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、満期保有目的の債券は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

当連結会計年度末日現在でデリバティブ取引によって正味の債権・債務は生じておりません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 177 |

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローが約定されておらず時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|--------------|--------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 11,877 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 9,726 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | 897 | - | - | - |
| 合計 | 22,501 | - | - | - |

(有価証券関係)

前連結会計年度

満期保有目的の債券(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 連結決算日における 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------------------------------|-------------------------|-----|----|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 譲渡性預金 | - | - | - |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 譲渡性預金 | 901 | 901 | - |
| 合計 | 901 | 901 | - |

その他有価証券(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 連結決算日における 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|----------------------------------|-------------------------|------|-----|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式 | 1,281 | 573 | 707 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式 | 1 | 3 | 1 |
| 合計 | 1,283 | 576 | 706 |

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額195百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|----|-----|---------|---------|
| 株式 | 5 | - | 1 |
| 合計 | 5 | - | 1 |

当連結会計年度
満期保有目的の債券（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

| 区分 | 連結決算日における 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------------------------------|-------------------------|-----|----|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 譲渡性預金 | - | - | - |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 譲渡性預金 | 897 | 897 | - |
| 合計 | 897 | 897 | - |

その他有価証券（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

| 区分 | 連結決算日における 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|----------------------------------|-------------------------|------|-----|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式 | 1,361 | 578 | 782 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式 | 1 | 3 | 1 |
| 合計 | 1,363 | 581 | 781 |

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額177百万円）については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

| 区分 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|----|-----|---------|---------|
| 株式 | - | - | - |
| 合計 | - | - | - |

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、平成17年7月に従来の適格退職年金制度を廃止し、キャッシュバランスプラン（市場金利連動型年金）及び確定拠出型年金制度へ移行することを決定し、新制度へ移行しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、主要な海外連結子会社においては、確定拠出型の退職給付制度を設けております。

当社グループは上記以外に、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、当社グループの加入する厚生年金基金は、平成29年1月25日の代議員会において基金解散許可申請を行うことを決議し、平成29年1月31日に厚生労働大臣への解散申請手続きを行いました。当基金の解散による追加負担額の発生は見込まれておりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|---------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 3,254 | 3,309 |
| 勤務費用 | 214 | 208 |
| 利息費用 | 29 | 21 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 39 | 23 |
| 退職給付の支払額 | 198 | 170 |
| 連結子会社の増加に伴う増加 | - | 391 |
| その他 | 29 | 15 |
| 退職給付債務の期末残高 | 3,309 | 3,752 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|---------------|--|--|
| 年金資産の期首残高 | 2,218 | 2,297 |
| 期待運用収益 | 44 | 44 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 3 | 5 |
| 事業主からの拠出額 | 181 | 105 |
| 退職給付の支払額 | 127 | 113 |
| 連結子会社の増加に伴う増加 | - | 75 |
| その他 | 24 | 14 |
| 年金資産の期末残高 | 2,297 | 2,427 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 2,047 | 2,369 |
| 年金資産 | 2,297 | 2,427 |
| | 250 | 50 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 1,262 | 1,382 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,012 | 1,324 |
| 退職給付に係る負債 | 1,012 | 1,324 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,012 | 1,324 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 214 | 208 |
| 利息費用 | 29 | 21 |
| 期待運用収益 | 44 | 44 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 33 | 12 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 1 | 7 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 231 | 191 |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) |
|----------|--|--|
| 過去勤務費用 | 1 | 7 |
| 数理計算上の差異 | 2 | 41 |
| 合計 | 3 | 34 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識過去勤務費用 | 9 | 1 |
| 未認識数理計算上の差異 | 119 | 77 |
| 合計 | 109 | 75 |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 一般勘定 | 77% | 69% |
| 国内債券 | 8% | 5% |
| 現金及び預金 | 4% | 11% |
| 外国債券 | 6% | 7% |
| 外国株式 | 1% | 1% |
| その他 | 4% | 6% |
| 合計 | 100% | 100% |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

| | 前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 割引率 | 0.7～2.0% | 0.7～2.0% |
| 長期期待運用収益率 | 2.0% | 2.0% |

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度203百万円、当連結会計年度199百万円であります。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、平成27年3月期392百万円、平成28年3月期398百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(平成27年3月31日現在)

| | |
|-----------------------------------|-----------|
| 年金資産の額 | 88,221百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額 | 90,581 " |
| 差引額 | 2,360百万円 |

(平成28年3月31日現在)

| | |
|-----------------------------------|-----------|
| 年金資産の額 | 85,906百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額 | 86,342 " |
| 差引額 | 435百万円 |

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

7.7% (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

7.7% (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政上の未償却過去勤務債務残高(平成27年3月31日11,344百万円、平成28年3月31日10,590百万円)及び別途積立金(平成27年3月31日8,263百万円、平成28年3月31日9,156百万円)であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|------------|--|--|
| 販売費及び一般管理費 | 9百万円 | 10百万円 |

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|----------|--|--|
| 新株予約権戻入益 | - 百万円 | 1百万円 |

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 第10回新株予約権 | 第11回新株予約権 |
|---------------|---|--|
| 決議年月日 | 平成24年6月15日 | 平成25年6月14日 |
| 付与対象者の区分及び数 | 当社従業員(36名) | 当社従業員(39名) |
| 株式の種類及び付与数(株) | 普通株式 42,100株 | 普通株式 49,000株 |
| 付与日 | 平成24年7月1日 | 平成25年7月1日 |
| 権利確定条件 | <p>権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第10回新株予約権割当契約書」に定めるところによる</p> | <p>権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第11回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p> |
| 対象勤務期間 | 定めておりません。 | 定めておりません。 |
| 権利行使期間 | 平成26年7月1日から 平成28年6月30日まで | 平成27年7月1日から 平成29年6月30日まで |

| | 第12回新株予約権 | 第13回新株予約権 |
|---------------|---|---|
| 決議年月日 | 平成26年 6 月13日 | 平成27年 6 月17日 |
| 付与対象者の区分及び数 | 当社従業員（36名） | 当社従業員（40名） |
| 株式の種類及び付与数（株） | 普通株式 44,500株 | 普通株式 50,000株 |
| 付与日 | 平成26年 7 月 1 日 | 平成27年 7 月 1 日 |
| 権利確定条件 | <p>権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第12回新株予約権割当契約書」に定めるところによる</p> | <p>権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第13回新株予約権割当契約書」に定めるところによる</p> |
| 対象勤務期間 | 定めておりません。 | 定めておりません。 |
| 権利行使期間 | 平成28年 7 月 1 日から 平成30年 6 月30日まで | 平成29年 7 月 1 日から 平成31年 6 月30日まで |

| | 第14回新株予約権 |
|---------------|--|
| 決議年月日 | 平成28年 6 月17日 |
| 付与対象者の区分及び数 | 当社従業員（42名） |
| 株式の種類及び付与数（株） | 普通株式 53,500株 |
| 付与日 | 平成28年 7 月 1 日 |
| 権利確定条件 | <p>権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第14回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p> |
| 対象勤務期間 | 定めておりません。 |
| 権利行使期間 | 平成30年 7 月 1 日から 平成32年 6 月30日まで |

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

ストック・オプションの数

| | 第10回新株予約権 | 第11回新株予約権 | 第12回新株予約権 |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 決議年月日 | 平成24年 6月15日 | 平成25年 6月14日 | 平成26年 6月13日 |
| 権利確定前(株) | | | |
| 期首 | - | - | 43,500 |
| 付与 | - | - | - |
| 失効 | - | - | - |
| 権利確定 | - | - | 43,500 |
| 未確定残 | - | - | - |
| 権利確定後(株) | | | |
| 期首 | 22,700 | 42,000 | - |
| 権利確定 | - | - | 43,500 |
| 権利行使 | 11,200 | 4,000 | 4,500 |
| 失効 | 11,500 | - | - |
| 未行使残 | - | 38,000 | 39,000 |

| | 第13回新株予約権 | 第14回新株予約権 |
|----------|-------------|-------------|
| 決議年月日 | 平成27年 6月17日 | 平成28年 6月17日 |
| 権利確定前(株) | | |
| 期首 | 50,000 | - |
| 付与 | - | 53,500 |
| 失効 | 3,000 | - |
| 権利確定 | - | - |
| 未確定残 | 47,000 | 53,500 |
| 権利確定後(株) | | |
| 期首 | - | - |
| 権利確定 | - | - |
| 権利行使 | - | - |
| 失効 | - | - |
| 未行使残 | - | - |

単価情報

| | 第10回新株予約権 | 第11回新株予約権 | 第12回新株予約権 |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|
| 権利行使価格(円) | 740 | 957 | 969 |
| 行使時平均株価(円) | 936 | 1,137 | 1,090 |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 160 | 150 | 191 |

| | 第13回新株予約権 | 第14回新株予約権 |
|-------------------|-----------|-----------|
| 権利行使価格(円) | 1,184 | 978 |
| 行使時平均株価(円) | - | - |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 244 | 190 |

4 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 20.92%

予想残存期間 3年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

無リスク利率 0.18%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積が困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税 | 28百万円 | 60百万円 |
| たな卸資産 | 373 " | 321 " |
| 貸倒引当金 | 39 " | 26 " |
| 有形固定資産 | 120 " | 156 " |
| 投資有価証券 | 46 " | 23 " |
| 未払金 | 81 " | 29 " |
| 未払費用 | 218 " | 256 " |
| 製品保証引当金 | 67 " | 22 " |
| 資産除去債務 | 23 " | 31 " |
| 退職給付に係る負債 | 305 " | 320 " |
| 繰越欠損金 | 57 " | 45 " |
| 株式取得関連費用 | - " | 123 " |
| その他 | 167 " | 141 " |
| 繰延税金資産小計 | 1,524百万円 | 1,553百万円 |
| 評価性引当額 | 161 " | 287 " |
| 繰延税金資産合計 | 1,362百万円 | 1,266百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 234百万円 | 234百万円 |
| 資産除去債務に対応する資産除去費用 | 7 " | 15 " |
| その他有価証券評価差額金 | 135 " | 212 " |
| 留保利益に係る税効果 | 46 " | 25 " |
| 繰延税金負債合計 | 423 " | 486 " |
| 繰延税金資産純額 | 938百万円 | 780百万円 |

(企業結合等関係)

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称、事業内容

- ・被取得企業の名称 MMI Technologies
事業の内容 産業用スイッチ事業などを展開するAPEMグループの持株会社
- ・被取得企業の名称 AMEP SAS
事業の内容 持株会社

(2)企業結合を行った主な理由

当社は、産業用スイッチ事業などを展開するAPEM SAS(以下、「APEM社」)やその子会社であるAPEM, Inc.等を保有する持株会社であるMMI Technologies(以下、「MMI社」)及びAMEP SASの株式を取得いたしました。

APEMグループは、1952年に創業し、Human-Machine Interface(HMI)製品のグローバル企業として、輸送・工業オートメーション・医療・通信・航空等多様な分野のアプリケーション向けに、インターフェース・コンポーネントの設計・製造・販売を展開しており、APEMグループの製品は国際的にも認知度が高く、世界2万以上の顧客向けに数百万種類のスイッチ、ジョイスティック、キーボード、LED表示器を提供しております。

APEMグループの地域特性やビジネスモデル、市場戦略における補完性に鑑み、APEMグループを子会社とすることにより当社グループとして以下のシナジーが期待できると考えております。

- ・欧州におけるAPEMグループの確立されたネットワークと市場リーダーシップ、日本及びアジアにおける当社の優れたプレゼンス、米国での補完的なマーケットポジションを活用した強力なビジネスシナジーの実現
- ・APEMグループとの技術補完を活かすことで製品ラインアップを拡充し、マテリアル・ハンドリングや農業機械といった特殊機械などの市場への進出
- ・製品の共同開発や共同購買、製造能力の最適化を通じたコストシナジーの実現

(3)企業結合日

平成29年3月1日(株式取得日)

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5)結合後企業の名称

変更はありません。

(6)取得した議決権比率

- ・MMI Technologies 100.0%
- ・AMEP SAS 100.0%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は12月31日であり、連結決算日と3ヶ月異なっております。当連結会計年度におきましては、被取得企業の平成28年12月31日現在の貸借対照表のみを連結しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

(1)MMI Technologies

| | | |
|-------|--------|-----------|
| 取得の対価 | 現金及び預金 | 19,925百万円 |
| 取得原価 | | 19,925百万円 |

(2)AMEP SAS

| | | |
|-------|--------|----------|
| 取得の対価 | 現金及び預金 | 1,830百万円 |
| 取得原価 | | 1,830百万円 |

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

| | |
|-----------|--------|
| アドバザリー費用等 | 400百万円 |
|-----------|--------|

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

(1)発生したのれん

20,368百万円

(2)発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益から発生したものであります。

(3)償却方法および償却期間

20年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1)MMI Technologies

| | |
|------|-----------|
| 流動資産 | 6,207百万円 |
| 固定資産 | 5,895百万円 |
| 計 | 12,102百万円 |

| | |
|------|-----------|
| 流動負債 | 1,634百万円 |
| 固定負債 | 9,238百万円 |
| 計 | 10,872百万円 |

(2)AMEP SAS

| | |
|------|--------|
| 流動資産 | 0百万円 |
| 固定資産 | 157百万円 |
| 計 | 158百万円 |

| | |
|------|------|
| 流動負債 | 0百万円 |
| 固定負債 | -百万円 |
| 計 | 0百万円 |

7. 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っておりません。

8. 企業結合が連結事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結事業年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

(1)MMI Technologies

| | |
|-------|-----------|
| 売上高 | 12,077百万円 |
| 営業利益 | 2,067百万円 |
| 当期純利益 | 172百万円 |

(2)AMEP SAS

| | |
|-------|------|
| 営業収入 | 3百万円 |
| 営業利益 | 2百万円 |
| 当期純利益 | 2百万円 |

(概算額の算定方法)

企業結合が連結事業年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報を影響の概算額としております。なお、企業結合時に新たに認識されるのれん等の無形資産の償却額については算定において加味しておりません。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として制御機器関連製品の製造及び販売を行っております。製造については、当社及びアジア・パシフィックの海外子会社が行っております。販売については、日本市場へは当社及び国内グループ会社、海外市場へは主にその地域の現地法人が行っております。

現地法人は、それぞれが独立した経営単位として各地域に適した戦略を立案し事業戦略を展開しており、当社グループは、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントである、「日本」、「北米」、「欧州」、「アジア・パシフィック」に加え、新たにグループ化した「A P E M」の5つを報告セグメントとしております。

「A P E M」セグメントは、コア事業の更なる強化、戦略的パートナーシップの構築、グローバルプレゼンスの拡大及び新市場への進出を通じた売上と利益の飛躍的な向上を目的として、平成29年3月にMMI Technologiesとその子会社をグループ化したことにより、報告セグメントとして追加したものです。

したがって、当連結会計年度において、「A P E M」セグメントは貸借対照表のみを連結しているため、セグメント資産のみを記載しております。

当連結会計年度の比較情報として開示した前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であり、セグメント間の内部取引及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位: 百万円)

| | 報告セグメント | | | | | 合計 |
|--------------------|---------|-------|-----|------------|---------|--------|
| | 日本 | 北米 | 欧州 | アジア・パシフィック | A P E M | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客に対する売上高 | 29,248 | 6,060 | 854 | 7,304 | - | 43,468 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 4,177 | 47 | 1 | 4,013 | - | 8,240 |
| 計 | 33,426 | 6,107 | 855 | 11,318 | - | 51,708 |
| セグメント利益 | 1,766 | 414 | 12 | 687 | - | 2,880 |
| セグメント資産 | 37,965 | 5,309 | 472 | 8,026 | - | 51,772 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 1,223 | 109 | 0 | 185 | - | 1,519 |
| 持分法適用会社への投資額 | 163 | - | - | - | - | 163 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 1,045 | 136 | 2 | 384 | - | 1,568 |

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | 合計 |
|------------------------|---------|-------|-----|----------------|---------|--------|
| | 日本 | 北米 | 欧州 | アジア・ パシフィック | A P E M | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客に対する売上高 | 29,956 | 5,406 | 766 | 7,296 | - | 43,426 |
| セグメント間の内部売上 高又は振替高 | 4,080 | 48 | 0 | 3,916 | - | 8,046 |
| 計 | 34,036 | 5,455 | 767 | 11,212 | - | 51,472 |
| セグメント利益 | 2,120 | 388 | 113 | 734 | - | 3,356 |
| セグメント資産 | 45,352 | 5,236 | 497 | 9,740 | 34,300 | 95,125 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 901 | 97 | 0 | 141 | - | 1,141 |
| 持分法適用会社への 投資額 | 166 | - | - | - | - | 166 |
| 有形固定資産及び無形固 定資産の増加額 | 1,625 | 443 | 1 | 390 | - | 2,459 |

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

| 売上高 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 51,708 | 51,472 |
| セグメント間取引消去 | 8,240 | 8,046 |
| 連結財務諸表の売上高 | 43,468 | 43,426 |

（単位：百万円）

| 利益 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 2,880 | 3,356 |
| セグメント間取引消去 | 295 | 191 |
| 連結財務諸表の営業利益 | 3,176 | 3,547 |

（単位：百万円）

| 資産 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 51,772 | 95,125 |
| セグメント間調整額 | 4,051 | 13,839 |
| 全社資産（注） | 1,606 | 1,793 |
| 連結財務諸表の資産合計 | 49,328 | 83,080 |

（注）全社資産は主に当社の余資運用資金（現金及び預金）及び長期投資資金（投資有価証券）等であります。

(単位：百万円)

| その他の項目 | 報告セグメント計 | | その他 | | 調整額(注) | | 連結財務諸表計上額 | |
|--------------------|----------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|---------|
| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
| 減価償却費 | 1,519 | 1,141 | - | - | - | - | 1,519 | 1,141 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 1,568 | 2,459 | - | - | 68 | 45 | 1,500 | 2,414 |

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は主にセグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

| | 制御機器製品 | 制御装置及びF Aシステム製品 | 制御用周辺機器製品 | 防爆・防災関連機器製品 | 環境事業製品 | その他の製品 | 合計 |
|-----------|--------|-----------------|-----------|-------------|--------|--------|--------|
| 外部顧客への売上高 | 24,055 | 6,191 | 5,341 | 1,652 | 4,722 | 1,504 | 43,468 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 米国 | 欧州 | アジア・パシフィック | A P E M | 合計 |
|--------|-------|----|------------|---------|--------|
| 15,545 | 1,534 | 2 | 1,068 | - | 18,151 |

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

| | 制御機器製品 | 制御装置及びF Aシステム製品 | 制御用周辺機器製品 | 防爆・防災関連機器製品 | 環境事業製品 | その他の製品 | 合計 |
|-----------|--------|-----------------|-----------|-------------|--------|--------|--------|
| 外部顧客への売上高 | 23,975 | 6,372 | 4,838 | 1,760 | 5,245 | 1,233 | 43,426 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 米国 | 欧州 | アジア・ パシフィック | A P E M | 合計 |
|--------|-------|----|----------------|---------|--------|
| 14,671 | 1,893 | 3 | 1,383 | 1,495 | 19,448 |

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

| | 日本 | 北米 | 欧州 | アジア・ パシフィック | A P E M | 全社・消去 | 合計 |
|------|----|----|----|----------------|---------|-------|----|
| 減損損失 | 41 | - | - | - | - | - | 41 |

(注) 上記のほか、特別損失の事業再編損に65百万円含めて計上しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

| | 日本 | 北米 | 欧州 | アジア・ パシフィック | A P E M | 全社・消去 | 合計 |
|-------|-----|----|----|----------------|---------|-------|-----|
| 当期償却額 | 62 | - | - | 4 | - | - | 66 |
| 当期末残高 | 349 | - | - | 9 | - | - | 358 |

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

| | 日本 | 北米 | 欧州 | アジア・ パシフィック | A P E M | 全社・消去 | 合計 |
|-------|-----|----|----|----------------|---------|-------|--------|
| 当期償却額 | 62 | - | - | 4 | - | - | 66 |
| 当期末残高 | 286 | - | - | 5 | 20,368 | - | 20,661 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の関連当事者との取引

| 種類 | 会社等の名称 又は名前 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の 内容又は 職業 | 議決権 等の所有 割合 (%) | 関連当 事者との 関係 | 取引の内 容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----------|-----------------------------------|------------|-----------------------|-------------------|--------------------------|------------------------|-----------|---------------|-----------|---------------|
| 関連 会社 | 佐用・IDEC メガソーラー 有限責任事業 組合 | 兵庫県 佐用郡 | 300 | 太陽光 発電業 | 直接 50.0 | 役務の 提供 組合員 兼務 | 資金の 回収 | 60 | 短期 貸付金 | 60 |
| | | | | | | | 受取利息 | 6 | 長期 貸付金 | 466 |

(注) 資金の貸付にかかる利率については市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の関連当事者との取引

| 種類 | 会社等の名称 又は名前 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の 内容又は 職業 | 議決権 等の所有 割合 (%) | 関連当 事者との 関係 | 取引の内 容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----------|-------------------------|------------|-----------------------|--------------------------|--------------------------|------------------------|-----------|---------------|-----------|---------------|
| 関連 会社 | 佐用・IDEC 有限責任事業 組合 | 兵庫県 佐用郡 | 300 | 太陽光 発電事 業・農 業事業 | 直接 50.0 | 資金の 貸付 組合員 兼務 | 資金の 回収 | 60 | 短期 貸付金 | 60 |
| | | | | | | | 受取利息 | 5 | 長期 貸付金 | 406 |

(注) 資金の貸付にかかる利率については市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(1 株当たり情報)

| 前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) | |
|---|-----------|---|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 1,057円28銭 | 1株当たり純資産額 | 1,102円20銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 56円50銭 | 1株当たり当期純利益 | 80円68銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 56円47銭 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 80円66銭 |

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

| 科目 | 前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) |
|--|---|---|
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 1,708 | 2,440 |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円) | 1,708 | 2,440 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 30,235,216 | 30,254,262 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円) | - | - |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株) | | |
| 新株予約権 | 14,328 | 7,474 |
| 普通株式増加数(株) | 14,328 | 7,474 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜 在株式の概要 | - | - |

2. 1株当たり純資産額

| 項目 | 前連結会計年度 (平成28年 3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年 3月31日) |
|---------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 連結貸借対照表の純資産の部合計額(百万円) | 32,204 | 33,623 |
| 普通株式に係る純資産額(百万円) | 31,976 | 33,355 |
| 差額の主な内訳(百万円) | | |
| 新株予約権 | 21 | 27 |
| 非支配株主持分 | 206 | 240 |
| 普通株式の発行済株式数(株) | 38,224,485 | 38,224,485 |
| 普通株式の自己株式数(株) | 7,980,809 | 7,961,542 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株 式の数(株) | 30,243,676 | 30,262,943 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|----------------------------|--------------|------------|----------------|----------------|-----------|-------|------------|
| I D E C ファクトリーソリューションズ株式会社 | 第2回物上担保付普通社債 | 平成24年8月27日 | 50 | 50 (50) | 0.7 | 無担保社債 | 平成29年8月25日 |

(注) 1 「当期末残高」欄の内書は、1年内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 50 | - | - | - | - |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|---------------------------|----------------|----------------|-------------|--------------------------|
| 短期借入金 | 5,140 | 31,905 | 0.14 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 166 | 41 | 0.54 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 93 | 85 | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 41 | 3,000 | 0.47 | 平成39年12月30日 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 154 | 153 | - | 平成30年4月30日 平成34年3月31日 |
| その他有利子負債 取引保証預り金(1年以内) | 597 | 588 | 3.0 | - |
| 合計 | 6,194 | 35,774 | - | - |

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しておりますので「平均利率」については、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 300 | 300 | 300 | 300 |
| リース債務 | 66 | 49 | 32 | 5 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第 1 四半期 | 第 2 四半期 | 第 3 四半期 | 当連結会計年度 |
|--|---------|---------|---------|---------|
| 売上高 (百万円) | 9,361 | 20,257 | 30,951 | 43,426 |
| 税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円) | 336 | 1,328 | 2,168 | 3,610 |
| 親会社株主に帰属する 四半期 (当期) 純利益金額 (百万円) | 172 | 891 | 1,417 | 2,440 |
| 1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円) | 5円71銭 | 29円48銭 | 46円87銭 | 80円68銭 |

| (会計期間) | 第 1 四半期 | 第 2 四半期 | 第 3 四半期 | 第 4 四半期 |
|----------------------|---------|---------|---------|---------|
| 1 株当たり四半期純利益金額 (円) | 5円71銭 | 23円77銭 | 17円39銭 | 33円81銭 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,353 | 5,209 |
| 受取手形 | 1,251 | 1,93 |
| 売掛金 | 1,536.2 | 1,619.1 |
| 商品 | 658 | 522 |
| 製品 | 1,607 | 1,468 |
| 原材料 | 1,252 | 1,407 |
| 仕掛品 | 615 | 603 |
| 貯蔵品 | 89 | 65 |
| 前払費用 | 146 | 171 |
| 繰延税金資産 | 487 | 482 |
| 関係会社短期貸付金 | 60 | 8,324 |
| 未収入金 | 395 | 426 |
| 支給材料未収入金 | 236 | 300 |
| その他 | 119 | 196 |
| 貸倒引当金 | 60 | 60 |
| 流動資産合計 | 14,475 | 25,303 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 6,330 | 5,216 |
| 構築物 | 188 | 191 |
| 機械及び装置 | 929 | 1,201 |
| 車両運搬具 | 20 | 21 |
| 工具、器具及び備品 | 494 | 677 |
| 土地 | 6,211 | 5,530 |
| リース資産 | 222 | 180 |
| 建設仮勘定 | 127 | 130 |
| 有形固定資産合計 | 14,525 | 13,149 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 239 | 217 |
| リース資産 | 45 | 36 |
| その他 | 25 | 16 |
| 無形固定資産合計 | 311 | 270 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,116 | 1,118 |
| 関係会社株式 | 3,021 | 25,168 |
| 関係会社出資金 | 846 | 1,295 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 3 | 3 |
| 関係会社長期貸付金 | 677 | 406 |
| 繰延税金資産 | 4 | - |
| 差入保証金 | 251 | 249 |
| 保険積立金 | 128 | 146 |
| その他 | 9 | 8 |
| 貸倒引当金 | 249 | 37 |
| 投資その他の資産合計 | 5,811 | 28,359 |
| 固定資産合計 | 20,648 | 41,779 |
| 資産合計 | 35,123 | 67,082 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 116 | 88 |
| 買掛金 | 1,823 | 2,331 |
| 電子記録債務 | 1,276 | 1,754 |
| 短期借入金 | 4,800 | 31,465 |
| 関係会社短期借入金 | 563 | - |
| リース債務 | 90 | 83 |
| 未払金 | 677 | 745 |
| 未払費用 | 896 | 923 |
| 未払法人税等 | 152 | 482 |
| 未払消費税等 | 201 | 101 |
| 預り金 | 653 | 643 |
| 製品保証引当金 | 220 | 74 |
| その他 | 29 | 47 |
| 流動負債合計 | 11,502 | 38,740 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | - | 3,000 |
| 退職給付引当金 | 781 | 806 |
| 役員退職慰労引当金 | 57 | 57 |
| リース債務 | 149 | 150 |
| 資産除去債務 | 76 | 77 |
| 繰延税金負債 | - | 78 |
| 固定負債合計 | 1,064 | 4,170 |
| 負債合計 | 12,567 | 42,910 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 10,056 | 10,056 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 5,000 | 5,000 |
| その他資本剰余金 | 4,723 | 4,726 |
| 資本剰余金合計 | 9,723 | 9,726 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 533 | 533 |
| 繰越利益剰余金 | 8,641 | 10,228 |
| 利益剰余金合計 | 9,174 | 10,762 |
| 自己株式 | 6,848 | 6,832 |
| 株主資本合計 | 22,105 | 23,712 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 428 | 432 |
| 評価・換算差額等合計 | 428 | 432 |
| 新株予約権 | 21 | 27 |
| 純資産合計 | 22,556 | 24,171 |
| 負債純資産合計 | 35,123 | 67,082 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 1 25,175 | 1 26,077 |
| 売上原価 | 1 14,694 | 1 15,039 |
| 売上総利益 | 10,480 | 11,038 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 9,384 | 1, 2 9,194 |
| 営業利益 | 1,096 | 1,843 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 1 905 | 1 1,100 |
| 受取手数料 | 1 181 | 1 166 |
| 受取賃貸料 | 1 89 | 1 84 |
| その他 | 1 80 | 1 88 |
| 営業外収益合計 | 1,257 | 1,439 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1 38 | 1 30 |
| 為替差損 | 44 | 207 |
| 減価償却費 | 54 | 49 |
| 貸倒引当金繰入額 | 50 | - |
| その他 | 1 11 | 1 31 |
| 営業外費用合計 | 198 | 318 |
| 経常利益 | 2,154 | 2,964 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 198 | 473 |
| 関係会社株式売却益 | - | 90 |
| 新株予約権戻入益 | - | 1 |
| 特別利益合計 | 198 | 564 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | - | 80 |
| 減損損失 | 41 | - |
| 固定資産廃棄損 | 2 | 1 |
| 投資有価証券売却損 | 1 | - |
| 投資有価証券評価損 | 2 | - |
| 事業再編損 | 3 710 | 3 120 |
| 特別損失合計 | 758 | 201 |
| 税引前当期純利益 | 1,594 | 3,327 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 327 | 563 |
| 法人税等調整額 | 92 | 87 |
| 法人税等合計 | 235 | 651 |
| 当期純利益 | 1,359 | 2,676 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|--------|-------|----------|---------|-----------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 固定資産圧縮積立金 | 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高 | 10,056 | 5,000 | 4,721 | 9,721 | 794 | 8,169 | 8,964 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 1,148 | 1,148 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | 273 | 273 | - |
| 税率変更による積立金の調整額 | | | | | 12 | 12 | - |
| 当期純利益 | | | | | | 1,359 | 1,359 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 1 | 1 | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 1 | 1 | 260 | 471 | 210 |
| 当期末残高 | 10,056 | 5,000 | 4,723 | 9,723 | 533 | 8,641 | 9,174 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|-------|--------|--------------|------------|-------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 6,859 | 21,882 | 277 | 277 | 14 | 22,175 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 1,148 | | | | 1,148 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | - | | | | - |
| 税率変更による積立金の調整額 | | - | | | | - |
| 当期純利益 | | 1,359 | | | | 1,359 |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 | | | | 0 |
| 自己株式の処分 | 10 | 12 | | | | 12 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 150 | 150 | 7 | 158 |
| 当期変動額合計 | 10 | 222 | 150 | 150 | 7 | 381 |
| 当期末残高 | 6,848 | 22,105 | 428 | 428 | 21 | 22,556 |

当事業年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|--------|-------|----------|---------|-----------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 固定資産圧縮積立金 | 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高 | 10,056 | 5,000 | 4,723 | 9,723 | 533 | 8,641 | 9,174 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 1,088 | 1,088 |
| 当期純利益 | | | | | | 2,676 | 2,676 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 2 | 2 | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 2 | 2 | - | 1,587 | 1,587 |
| 当期末残高 | 10,056 | 5,000 | 4,726 | 9,726 | 533 | 10,228 | 10,762 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|-------|--------|--------------|------------|-------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 6,848 | 22,105 | 428 | 428 | 21 | 22,556 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 1,088 | | | | 1,088 |
| 当期純利益 | | 2,676 | | | | 2,676 |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 | | | | 0 |
| 自己株式の処分 | 16 | 19 | | | | 19 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 3 | 3 | 5 | 8 |
| 当期変動額合計 | 16 | 1,606 | 3 | 3 | 5 | 1,615 |
| 当期末残高 | 6,832 | 23,712 | 432 | 432 | 27 | 24,171 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のある有価証券

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のない有価証券

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

3. デリバティブの評価方法

時価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|-----------|--------|
| 建物 | 8～38年 |
| 構築物 | 10～20年 |
| 機械及び装置 | 7～17年 |
| 車両運搬具 | 4～6年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～15年 |

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(口) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（12年～13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（12年～15年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、発生可能性を勘案し補修に必要な見積り額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法については、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

この変更は、会社を取り巻く経営環境の変化に対応して、平成28年度において国内外において大型設備投資を実施することを契機として、設備の使用方法に照らした償却方法を再検討した結果であります。また、生産拠点の再編等の施策とも相まって安定した生産量の確保が可能となり、今後国内外の生産設備の稼働が安定化するものと見込まれます。有形固定資産について、従来の定率法から、使用期間にわたり平均的に費用配分する定額法に変更することで、このような環境の変化を適正に製造原価に反映することができると判断しました。

これにより、従来の方によった場合と比較して減価償却費は2億5千7百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2億3千8百万円増加しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 2,259百万円 | 2,441百万円 |
| 短期金銭債務 | 434 " | 636 " |

2 保証債務

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|--------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| I D E C ファクトリー ソリューションズ株式会社 | 548 " | 481 " |

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

| | 前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 売上高 | 5,516百万円 | 4,851百万円 |
| 仕入高 | 2,674 " | 2,560 " |
| その他の営業取引 | 859 " | 898 " |
| 営業取引以外の取引 | 1,106 " | 1,279 " |

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度27%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度73%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は下記のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 販売費 | | |
| 給与手当 | 1,020百万円 | 1,128百万円 |
| 賞与 | 225 " | 277 " |
| 退職給付費用 | 118 " | 111 " |
| 福利厚生費 | 196 " | 232 " |
| 減価償却費 | 70 " | 53 " |
| 賃借料 | 135 " | 137 " |
| 手数料 | 116 " | 121 " |
| 一般管理費 | | |
| 給与手当 | 1,742 " | 1,625 " |
| 賞与 | 291 " | 295 " |
| 退職給付費用 | 185 " | 162 " |
| 福利厚生費 | 322 " | 318 " |
| 減価償却費 | 509 " | 379 " |
| 賃借料 | 288 " | 281 " |
| 手数料 | 522 " | 474 " |
| 研究開発費 | 2,256 " | 2,162 " |

3 事業再編損の内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-----------|--|--|
| たな卸資産関連費用 | 166百万円 | 120百万円 |
| 固定資産関連費用 | 102 " | - " |
| 製品保証関連費用 | 442 " | - " |
| 計 | 710百万円 | 120百万円 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

| 区分 | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式(子会社出資金を含む) | 3,663 | 26,234 |
| 関連会社株式(関連会社出資金を含む) | 205 | 229 |
| 計 | 3,868 | 26,463 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税 | 22百万円 | 52百万円 |
| たな卸資産 | 158 " | 176 " |
| 貸倒引当金 | 95 " | 30 " |
| 有形固定資産 | 70 " | 93 " |
| 投資有価証券 | 37 " | 23 " |
| 関係会社株式 | 38 " | 38 " |
| 未払金 | 76 " | - " |
| 未払費用 | 207 " | 219 " |
| 製品保証引当金 | 67 " | 22 " |
| 退職給付引当金 | 239 " | 247 " |
| 資産除去債務 | 23 " | 23 " |
| その他 | 29 " | 30 " |
| 繰延税金資産小計 | 1,066百万円 | 957百万円 |
| 評価性引当額 | 164 " | 142 " |
| 繰延税金資産合計 | 902百万円 | 814百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 234百万円 | 234百万円 |
| 資産除去債務に対応する資産除去費用 | 7 " | 7 " |
| その他有価証券評価差額金 | 168 " | 168 " |
| 繰延税金負債合計 | 411 " | 410 " |
| 繰延税金資産純額 | 490百万円 | 404百万円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 33.0% | 30.8% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 3.5% | 1.3% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 17.5% | 9.5% |
| 住民税均等割 | 2.9% | 1.4% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 3.0% | - % |
| 評価性引当額 | 2.2% | 0.6% |
| 試験研究費の特別控除 | 4.6% | 3.9% |
| 外国税額控除 | 3.7% | 1.4% |
| その他 | 0.4% | 1.4% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 14.8% | 19.5% |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却 累計額 |
|--------|-----------|--------|-------|-------|-------|--------|-------------|
| 有形固定資産 | 建物 | 6,330 | 223 | 1,022 | 315 | 5,216 | 7,641 |
| | 構築物 | 188 | 20 | 0 | 17 | 191 | 530 |
| | 機械及び装置 | 929 | 417 | 1 | 144 | 1,201 | 4,119 |
| | 車両運搬具 | 20 | 6 | 0 | 5 | 21 | 58 |
| | 工具、器具及び備品 | 494 | 355 | 1 | 170 | 677 | 8,092 |
| | 土地 | 6,211 | - | 680 | - | 5,530 | - |
| | リース資産 | 222 | 51 | 3 | 90 | 180 | 83 |
| | 建設仮勘定 | 127 | 846 | 843 | - | 130 | - |
| | 計 | 14,525 | 1,921 | 2,553 | 743 | 13,149 | 20,526 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 239 | 72 | - | 94 | 217 | 2,476 |
| | リース資産 | 45 | - | - | 9 | 36 | 9 |
| | その他 | 25 | - | 8 | 0 | 16 | 17 |
| | 計 | 311 | 72 | 8 | 104 | 270 | 2,503 |

(注) 1 主な増減の内容は次のとおりであります。

建物：旧本社 減少 960百万円、貝塚 減少 31百万円、浜松社員寮 減少 30百万円、
土地：旧本社 減少 537百万円、浜松社員寮 減少 107百万円、貝塚 減少 36百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 309 | - | 211 | 98 |
| 製品保証引当金 | 220 | 14 | 159 | 74 |
| 役員退職慰労引当金 | 57 | - | - | 57 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

主な資産及び負債の内容については、連結財務諸表を作成しているため注記を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・買増し | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 買取・買増手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 「当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。」旨を定款に定めております。 |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|--|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の確認 書 | 事業年度 (第69期) | 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日 | 平成28年6月20日 関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度 (第69期) | 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日 | 平成28年6月20日 関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書 | 第70期 (第1四半期) | 自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日 | 平成28年8月5日 関東財務局長に提出 |
| | 第70期 (第2四半期) | 自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日 | 平成28年11月11日 関東財務局長に提出 |
| | 第70期 (第3四半期) | 自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日 | 平成29年2月10日 関東財務局長に提出 |
| (4) 四半期報告書の訂正報告 書及び確認書 | 第70期(第1四半期)(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書 及び確認書であります。 | | 平成28年8月22日 関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2 号の2に基づく臨時報告書であります。 | | 平成28年6月27日 関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9 号の2に基づく臨時報告書であります。 | | 平成28年6月27日 関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3 号および第8号の2に基づく臨時報告書であります。 | | 平成28年12月19日 関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9 号の4に基づく臨時報告書であります。 | | 平成29年5月15日 関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月23日

I D E C 株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

| | | | | | |
|--------------------|-------|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 梅 | 田 | 佳 | 成 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 河 | 野 | 匡 | 伸 |

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているI D E C 株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、I D E C 株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、従来、会社及び連結子会社は、有形固定資産の減価償却の方法について、定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、I D E C 株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、I D E C 株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会社は、内部統制報告書に記載のとおり、平成29年3月1日付けの株式の取得により連結子会社となったMMI Technologies及びその連結子会社の財務報告に係る内部統制について、株式の取得が事業年度末日直前に行われたため、やむを得ない事情により財務報告に係る内部統制の一部の範囲について、十分な評価手続を実施できなかった場合に該当すると判断して、期末日現在の内部統制評価から除外している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月23日

I D E C 株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

| | | | | | |
|--------------------|-------|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 梅 | 田 | 佳 | 成 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 河 | 野 | 匡 | 伸 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているI D E C 株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、I D E C 株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、従来、会社は、有形固定資産の減価償却の方法について、定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。